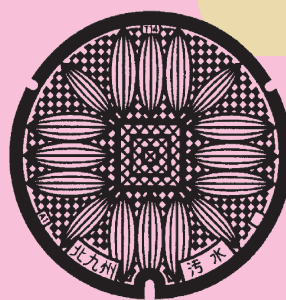


福岡県  
県章



北九州市  
世界遺産(官営八幡  
製鐵所旧本事務所)



北九州市  
ひまわり



北九州市  
地元サッカーチーム  
マスコット



北九州市  
北九州市下水道発祥の地  
若松区



北九州市  
銀河鉄道999  
(メーテル)



福岡市  
鳥、ヨット、町並みなどの抽象的な  
デザインを組み合わせた  
「人の都・福岡市のアクティブ  
なイメージ」



福岡市  
福岡市動植物園



福岡市  
福岡ソフトバンクホークス



# I. 下水道事業

## I-1 福岡県の下水道変遷

福岡県は、本州との交通の要衝に位置し、九州の政治、経済、文化の中核都市として発展した福岡市、北九州市の両政令市を含む60市町村(29市29町2村)から構成される。その行政面積は、4,976km<sup>2</sup>、4つの地方生活圏に約512万人が居住している。

福岡県における下水道の歴史は古く、大正7年、若松市(現北九州市若松区)が第1期の事業認可を得て最初の下水道事業に着手した。以降戦前までに小倉市(現北九州市小倉北区、大正14年)、福岡市(昭和5年)、八幡市(現北九州市八幡東区、八幡西区、昭和9年)において事業が進められ、一部地域において供用開始にまで至ったが、太平洋戦争の勃発により昭和17年に中断のやむなきに至った。

戦後における下水道事業は、昭和26年に、上記の各都市において処理施設を持つ新たな下水道事業として生まれ変わり再開されることとなった。上記を除く下水道事業の着手は、県南の工業都市である大牟田市(昭和32年)が最も早く、それ以外の都市においては高度成長期に入った昭和40年代からである。

県事業である流域下水道事業は、昭和46年度に福岡市及びその周辺4市1町を対象として御笠川那珂川流域下水道事業が着手され、昭和59年度には小郡・筑紫野ニュータウン地区を対象として宝満川流域下水道事業、引き続き昭和60年度には福岡市東部に隣接する糟屋郡内6町を対象として多々良川流域下水道事業が着手された。

その後、平成5年度に宝満川上流流域下水道事業、平成6年度に筑後川中流右岸流域下水道事業、平成7年度に遠賀川下流流域下水道事業、平成9年度に矢部川流域下水道事業、平成11年度には、遠賀川中流流域下水道事業に相次ぎ着手した。平成17年度には、全国初の雨水のみを対象とした流域下水道である明星寺川流域下水道事業(飯塚市(旧飯塚市と旧穂波町))に着手したが、平成26年度に事業が完了し、平成27年3月31日に飯塚市に移行した。その結果、現在は汚水のみを対象とした上記8箇所の流域下水道事業を実施している。

また、汚水処理の未整備地域の10年概成、既整備地域の施設の効率的な改築・更新、各種汚水処理施設間の連携などを踏まえ、平成29年3月に「福岡県汚水処理構想」の3度目の見直しを行った。

一方、令和元年度末の福岡県(政令市含む)における公共下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業実施の11市3町を含め、27市20町で整備が進められ、全てにおいて供用開始されている。

令和元年度末現在における下水道処理人口普及率は82.6%と全国平均79.7%を上回っているが、両政令市を除いた場合は66.3%であり、今後も地方都市における下水道事業の促進が重要な課題である。

## I-2 下水道の役割

### (1) 公衆衛生の向上

生活あるいは生産活動に伴って生じる汚水が、住宅地付近に滞留すると、悪臭の発生や、蚊や蠅の発生源となるだけでなく、伝染病発生の可能性も増大する。

下水道を整備することにより、汚水は速やかに排除され、周辺環境が改善する。

### (2) 生活環境の改善

下水道が整備されると、従来のくみ取り便所に替わり、快適で衛生的な水洗便所が使えるようになる。

### (3) 浸水被害の防除

急激に市街地が進行した地区では貯水能力が低下し、各地で浸水被害が発生している。下水道は河川とともに雨水の排除のための重要な役割を担っている。

### (4) 公共用水域の水質保全

生活雑排水などが処理されないまま、川や湖に流れ込むと水質が悪化し、悪臭の発生や、魚が住めなくなる。

下水道は汚水を浄化して公共用水域に戻すため、水質の保全に大きく寄与している。

### (5) 地球温暖化防止及び循環型社会の構築

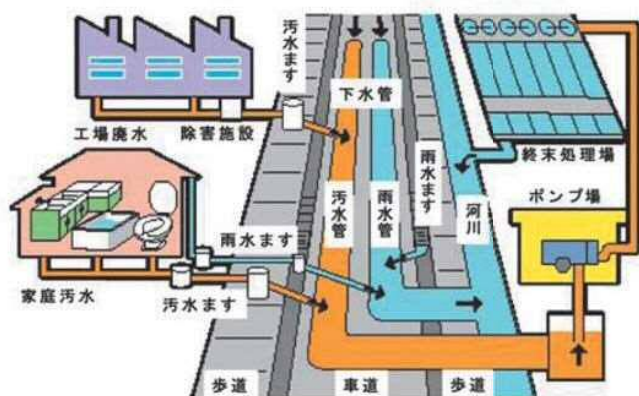
下水道は、処理水、下水汚泥、消化ガス、下水熱等多くの循環資源を有している。主に、省エネルギー施設の導入、再生水の利用、下水汚泥や消化ガスのバイオマスとしての利用などに取り組んでおり、地球温暖化防止や循環型社会の構築に貢献している。

## I-3 下水道のしくみ

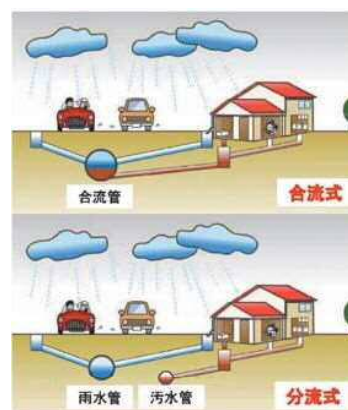
家庭や工場から発生した汚水は、下水管及びポンプ場を経由して終末処理場に送られ清澄な水に処理した後、公共用水域に放流される(図I-1、図I-3)。

下水の排除方式としては、合流式と分流式に分けられる。

合流式とは汚水と雨水を同一の管渠系統で排除するもので、分流式とは汚水と雨水を別々の管渠系統で排除するものである(図I-2)。近年の下水道では、主に分流式が採用されている。



図I-1 下水道のしくみ



図I-2 合流式と分流式の違い



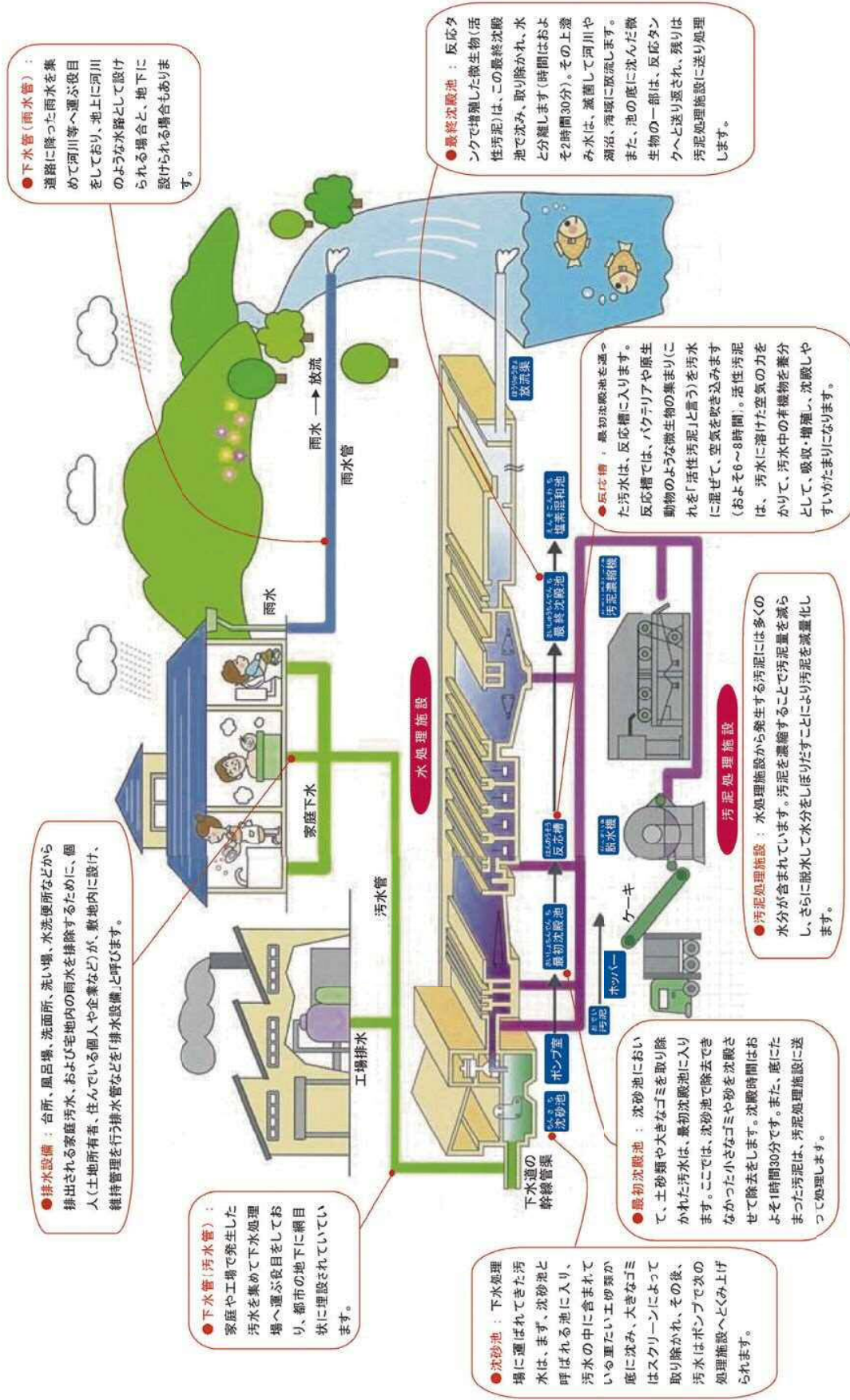


図 I-3 終末処理場のしくみ

I-4 下水道の種類

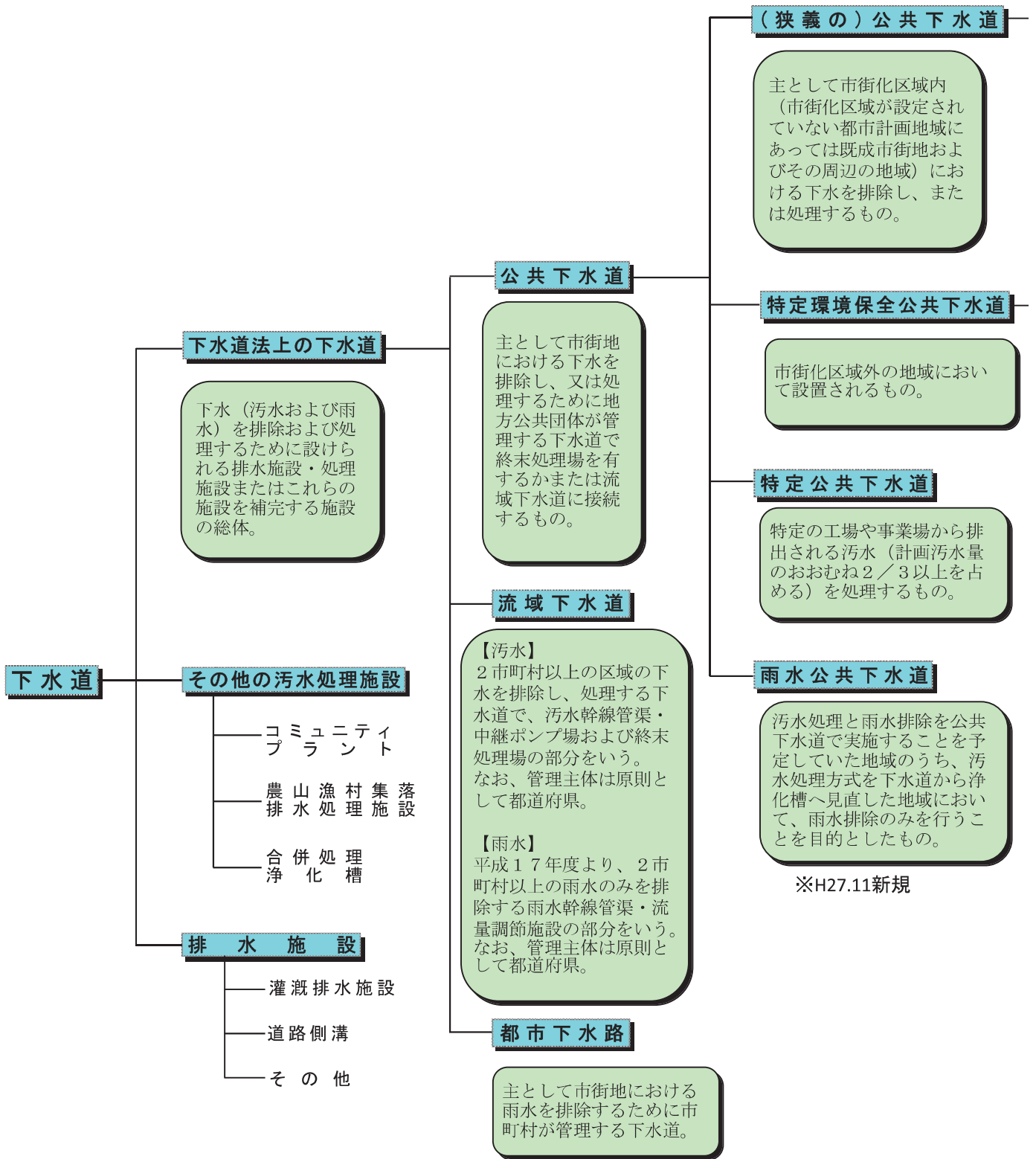


図 I-4 下水道の種類

### 単独公共下水道

終末処理場（下水を最終的に処理して公共用水域に放流するための処理施設）を有するもの。

### 流域関連公共下水道

流域下水道に接続するもの。

### 計画排水人口1千人以上1万人以下

#### 自然保護下水道

自然公園区域内の水質保全を目的として施行されるもの。

#### 農山漁村下水道

生活環境の改善を図る必要がある区域（農村・漁村・温泉地および観光地）において施行されるもの。

### 計画排水人口1千人未満

#### 簡易な公共下水道

水質保全上特に必要な地域において施行されるもの。

#### 【参考】

#### 河川と下水道の管理分担区分

原則として流域面積2km<sup>2</sup>以上は河川、流域面積2km<sup>2</sup>未満は下水道として管理する。

## 採 択 基 準

### （狭義の）公共下水道

- ・都市計画区域内であり、かつ特定環境保全公共下水道の採択基準に該当しないもの

### 特定環境保全公共下水道

市街化区域（市街化区域が設定されていない都市計画区域にあつては、既市街地及びその周辺地域をいう）以外の区域であつて、次のいずれかに該当するもの

- ・計画排水人口がおおむね1千人以上1万人以下であつて、①自然公園法第2条に該当する地区（自然保護下水道）あるいは、②計画排水区域の人口密度が40人/ha以上または公共・流域下水道と一体的に整備を行うことが効率的な場合（農山漁村下水道）
- ・計画排水人口がおおむね1千人未満で、水質保全上など特に緊急に下水道整備を必要とする地区（簡易な公共下水道）

### 特定公共下水道

次の全てに該当するもの

- ・都市計画区域内
- ・受け持つ工場数が20以上
- ・予定処理汚水量が1万m<sup>3</sup>/日以上

### 雨水公共下水道

平成19年の通知「人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しの推進について」以前に、「都道府県構想」において公共下水道により雨水排除と汚水処理を実現することを予定していた区域のうち、効率的な整備手法の見直しの結果、公共下水道による汚水処理を行わないこととした区域

### 流域下水道

次の全てに該当するもの

- ・環境基本法に基づく水質環境基準の定められた水域の水質保全に必要なもの
- ・水域内人口が30万人以上または当該都道府県総人口の1割以上
- ・処理区の計画人口が水域人口の5割以上または原則として10万人以上、または、公共用水域の水質保全上特に必要があり、また計画人口が5万人以上かつ関係市町村が3以上ある場合

### 都市下水路

次の全てに該当するもの

- ・集水面積が50ha以上
- ・浸水指数（浸水戸数×浸水回数×浸水時間）5000以上
- ・全体事業費3億円以上

## 汚水処理施設の比較

区 分	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業	林業集落排水事業
目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の水質の保全に資する。	湖沼周辺地域等の自然環境の保全又は農山漁村における生活環境の改善を図る。	農業集落における農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能を維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	漁港の機能の増進とその背後の漁業集落における生活環境の改善とを総合的に図る。	山村地域の生活環境基盤の整備を促進する。
所 轄	国土交通省	国土交通省	農林水産省	水産庁	林野庁
主 管 課	建築都市部下水道課	建築都市部下水道課	農林水産部農村森林整備課	農林水産部水産局水産振興課	農林水産部林業振興課
設置主体 維持管理主体	地方団体	地方団体	地方団体、土地改良区	地方団体	地方団体、森林組合等
主な根拠法、 予算上の措置又は 整備事業名	下水道法	下水道法	汚水処理施設整備交付金 農山漁村地域整備交付金	汚水処理施設整備交付金 農山漁村地域整備交付金	従来の森林居住環境整備事業 村づくり交付金の事業 里山エリア再生交付金の事業 山のみち地域づくり交付金の事業
制度の 創設時期	昭和33年(下水道法制定) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	昭和50年(特定環境保全公共下水道) 昭和61年(簡易な公共下水道) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	平成22年(農山漁村地域整備交付金の事業) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	平成22年(農山漁村地域整備交付金の事業) 平成28年(地方創生汚水処理施設整備推進交付金の事業)	林業集落排水施設(平成5年)、森林居住環境整備事業(平成14年)、村づくり交付金の事業(平成16年)、里山エリア再生交付金の事業(平成18年)、山のみち地域づくり交付金の事業(平成20年)
対象地域	主として市街地	市街化区域(市街化区域が設定されていない都市計画区域にあっては既成市街地及びその他の地域)以外の地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域(これと一体的に整備することを相当とする区域を含む。)内の農業集落	漁港漁場整備法により指定された漁港の背後集落	森林法により指定された森林整備市町村若しくは林業振興地域育成対策事業実施要綱により指定された林業振興地域又は市町村森林整備計画策定等事業実施要領による森林整備推進市町村の区域
対象人口	特になし	1,000人～10,000人水質保全上特に緊急に下水道の整備を必要とする地区においては、1,000人未満も実施できる。	原則として概ね20戸以上、1,000人以下1,000人以上で実施する場合は、市町村及び都道府県の関係部局間で協議調整を行う。	100人～5,000人なお、1,000人以上で実施する場合は、市町村及び都道府県の関係部局間で協議調整を行う。	原則として概ね1,000人以下1,000人以上で実施する場合は、市町村及び都道府県の関係部局間で協議調整を行う。
対象下水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水、汚泥	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水、汚泥	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水、汚泥
耐用年数	40年～50年	40年～50年	40年～50年	40年～50年	40年～50年
建設時期	不特定長期	約5年	約3～5年	約3～5年	約3～5年
現 状	事業数は平成30年度末において1,189事業で、うち供用中は1,180事業、処理区域内人口は9,698万人。	事業数は平成30年度末において748事業で、うち供用中は722事業、処理区域内人口は378万人。	事業数は平成30年度末において904事業で、うち供用中は893事業、処理区域内人口は325万人。	事業数は平成30年度末において169事業で、うち供用中は168事業、処理区域内人口は16万人。	事業数は平成30年度末において26事業で、うち供用中は24事業、処理区域内人口は2,400人。

\* 浄化槽(個人設置)の対象地域:下水道法上の事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であつて次のいずれかの要件に該当する地域

- ①湖沼水質保全特別措置法(昭和59年法律第61号)第3条第2項に規定する指定地域
- ②水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
- ③水道水源の流域
- ④水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
- ⑤水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域
- ⑥自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
- ⑦その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域



簡易排水施設整備事業	小規模集合排水処理施設整備事業	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理施設整備事業	浄化槽（個人設置）	コミュニティプラント
山村等の中山間地域において、食料供給機能等の多面的機能の強化により地域の活性化と定住の促進を図る。	市町村が汚水等を集合的に処理する施設であって、小規模なもの整備促進を図る。	水道水源の保全のために、生活排水対策の緊急性が高い地域において市町村が設置主体となって個別浄化槽の面的整備を行う。	下水道や農業集落排水施設等により汚水等を集合的に処理することが適当でない地域について、生活雑排水等の処理の促進を図る。	下水道未整備地域における雑排水による公共用水域の汚濁等の生活環境の悪化に対処する。	地方公共団体が地域し尿処理施設を設置し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
農林水産省	総務省	環境省	総務省	環境省	環境省
農林水産部林業振興課	企画振興部市町村支援課、環境部廃棄物対策課、農林水産部林業振興課	環境部廃棄物対策課	企画振興部市町村支援課、環境部廃棄物対策課	環境部廃棄物対策課	環境部廃棄物対策課
地方団体、農業協同組合等	地方団体	地方団体	地方団体	個人	地方団体
農山漁村振興交付金	小規模集合排水処理施設整備事業	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律 浄化槽市町村整備推進事業 循環型社会形成推進交付金の事業 汚水処理施設整備交付金の事業	個別排水処理施設整備事業	浄化槽設置整備事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
簡易排水施設（平成4年） 元気な地域づくり交付金の事業（平成17年） 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の事業（平成19年）	小規模集合排水処理施設（平成6年）	特定地域生活排水処理施設（平成6年） 循環型社会形成推進交付金の事業（平成17年） 汚水処理施設整備交付金の事業（平成17年）	平成6年（個別排水処理施設整備事業）	浄化槽（昭和62年） 変則浄化槽（昭和63年）	昭和41年（廃棄物処理施設設置整備補助） 平成17年（循環型社会形成推進交付金の事業）
今後も農林漁業が地域の主要な産業であることが見込まれる地域であって、自然的、社会的、経済的諸条件に恵まれない振興山村地域（山村振興法により指定）等	特に制限なし	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律の規定に基づき定められる都道府県計画における実施区域、湖沼水質保全特別措置法に規定する指定地域、水質汚濁防止法に規定する生活排水対策重点地域、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき指定された農業振興地域内の農業集落排水施設の処理区域周辺地域等（単年度あたり20戸以上の住宅を整備）	①下水道、農業集落排水施設等の集合排水処理施設に係る処理区域の周辺地域（単年度あたり20戸未満の住宅を整備） ②①以外の事業であって、特定地域生活排水処理事業の対象となる地域（単年度あたり20戸未満の住宅を整備）	脚注*	特に制限なし
住宅戸数3戸以上20戸未満 なお、10戸以上20戸未満の施設について、優先的に採択するものとされている。	原則として住宅戸数2戸以上20戸未満	住宅戸数20戸以上（離島地域等）は、10戸以上）	原則として住宅戸数20戸未満	特に制限なし	101人～30,000人
汚水（生活雑排水・し尿）、雨水 約30年	汚水（生活雑排水・し尿）、雨水、汚泥 約30年	汚水（生活雑排水・し尿） 約30年	汚水（生活雑排水・し尿） 約30年	汚水（生活雑排水・し尿） 約30年	汚水（生活雑排水・し尿） 40年～50年
約1～3年	約1～3年	約3～5日	約3～5日	約3～5日	約1年
事業数は平成30年度末において26事業で、全て供用中、処理区域内人口は1,488人。	事業数は平成30年度末において79事業で、全て供用中、処理区域内人口は5,774人。	事業数は平成30年度末において282事業で全て供用中、処理区域内人口は62万人。	事業数は平成30年度末において149事業で全て供用中、処理区域内人口は8万人。		

参考資料：下水道事業経営研究会「下水道経営ハンドブック 令和2年度版」より抜粋



# I-5 下水道の実施状況

## I-5 下水道の実施状況

### (1) 市別実施状況

市町村名		北九州市												
処理区名		新町処理区			曾根処理区			日明処理区			皇后崎処理区			
事業名		単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環			
着手年度		昭和38年度			昭和38年度			昭和38年度			昭和38年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和41年10月17日			昭和49年10月30日			昭和41年10月17日			昭和41年10月17日			
	最新(策定年月日)	令和2年8月31日			令和2年8月31日			令和2年8月31日			令和2年8月31日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和42年2月7日			昭和50年1月20日			昭和42年2月7日			昭和42年2月7日			
	最新(策定年月日)	令和2年6月15日			令和2年6月15日			令和2年6月15日			令和2年6月15日			
	事業完成予定	令和6年3月31日			令和6年3月31日			令和6年3月31日			令和6年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			
	最新	令和2年8月5日			令和2年8月5日			令和2年8月5日			令和2年8月5日			
供用開始年月日		昭和47年4月1日			昭和54年10月31日			昭和45年4月1日			昭和38年8月1日			
排除方式		分流式・一部合流式			分流式			分流式・一部合流式			分流式・一部合流式			
		現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		1,633	1,989	2,396	2,403	3,057	4,717	4,968	5,422	6,146	5,405	5,731	6,817
	人口 (人)	行政人口	93,674	-	-	138,616	-	-	337,976	-	-	287,225	-	-
		処理人口	93,453	153,000	156,000	138,558	142,600	154,000	337,483	402,800	408,000	286,926	432,100	443,300
		水洗化人口	92,607	-	-	137,523	-	-	336,447	-	-	285,730	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	580, 調390	600, 調400	-	390	400	-	580, 調390	600, 調400	-	580, 調390	600, 調400
		日最大	-	700, 調480	720, 調500	-	480	500	-	700, 調480	720, 調500	-	700, 調480	720, 調500
		時間最大	-	980, 調720	1020, 調750	-	720	750	-	980, 調720	1020, 調750	-	980, 調720	1020, 調750
	地下水量 (m³/日)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	工場排水量 (m³/日)	日平均	-	16,000	16,000	-	21,480	30,880	-	47,400	50,800	-	7,100	8,400
		日最大	-	20,000	20,000	-	26,600	39,300	-	58,600	62,900	-	8,900	10,400
		時間最大	-	30,000	30,000	-	40,400	59,500	-	86,500	93,700	-	13,400	17,100
	計画汚水量 (m³/日)	日平均	35,937	102,100	106,100	43,021	77,080	92,480	125,895	271,200	284,000	103,977	243,700	257,400
		日最大	46,510	124,100	128,500	59,830	95,000	116,300	181,771	329,200	343,900	151,596	295,000	310,900
		時間最大	-	176,400	184,400	-	143,100	175,000	-	467,500	494,200	-	417,600	446,300
	処 理 施 設	名称		新町浄化センター			曾根浄化センター			日明浄化センター			皇后崎浄化センター	
敷地面積(m²)		39,479	39,500	39,500	94,374	94,600	94,600	114,175	120,000	120,000	145,323	171,400	171,400	
処理方法		標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			
処理能力(m³/日)		64,000	135,000	135,000	73,000	96,000	120,000	263,000	362,000	362,000	177,000	295,000	319,100	
系列数		4	6	6	4	4	5	7	11	11	7	14	15	
供用年月日		S47.4.1			S54.10.31			S45.4.1			S38.8.1			
流入水質BOD(ss)		160	200	200	220	200	200	120	200	200	135	200	200	
放流水質BOD(ss)		1.4	15	15	0.7	15	15	1.2	15	15	0.7	15	15	
放流先類型指定		村中川B-イ			竹馬川D-イ			洞海湾B-ロ			割子川D-イ 奥洞海湾C-ロ			
汚水ポンプ場(箇所)		5	5	5	4	4	4	7	10	10	6	9	9	
主要な汚水管渠 延長(m)		-	58,420	58,420	-	99,510	99,510	-	157,210	157,210	-	171,670	171,670	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		498	1,989	2,396	1,564	3,033	4,717	3,030	5,422	6,146	4,252	5,731	6,817
	確率年		5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10
	降雨強度式		440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	5	6	6	-	-	-	1	1	1
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	50,750	50,750	-	78,950	78,950	-	68,460	68,460	-	69,070	69,070
備 考														

北九州市			福岡市											
北湊処理区			西戸崎処理区			和白処理区			東部処理区			中部処理区		
単独公共特環			単独公共			単独公共			単独公共			単独公共		
昭和38年度			昭和5年度			昭和5年度			昭和5年度			昭和5年度		
昭和41年10月17日			昭和52年10月31日			昭和45年10月22日			昭和45年10月22日			昭和35年2月25日		
令和2年8月31日			平成19年10月15日			平成27年3月30日			平成22年3月29日			平成14年12月26日		
昭和42年2月7日			昭和52年11月8日			昭和46年1月21日			昭和46年1月21日			昭和35年3月31日		
令和2年6月15日			平成25年10月23日			令和元年11月13日			平成26年9月24日			令和元年11月13日		
令和6年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日		
昭和50年8月30日			昭和53年8月3日			昭和45年11月21日			昭和45年3月25日			昭和35年2月25日		
令和2年8月5日			平成21年3月25日			平成27年3月30日			平成23年3月4日			平成21年3月25日		
昭和47年4月1日			昭和56年7月1日			昭和50年1月1日			昭和50年4月1日			昭和41年7月1日		
分流式・一部合流式			分流式 一部合流式			分流式			分流式 一部合流式			合流式 一部分流式		
現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画
1,998	2,576	3,660	154	154		1,221	1,408		3,651	3,685		2,715	2,715	
88,847	-	-	8,003	-		91,980	-		268,874	-		370,407	-	
88,575	134,400	138,700	7,491	9,600		91,926	94,000		268,665	235,000		370,407	277,000	
88,053	-	-	7,456	-		91,498	-		267,568	-		369,740	-	
-	580, 調390	600, 調400		409			380			444			686	
-	700, 調480	720, 調500		682			506			555			858	
-	980, 調720	1020, 調750		1,091			810			889			1,373	
-	-	-		979			7,144			19,505			35,733	
-	15,600	22,600		500			1,347			24,505			5,152	
-	19,500	28,400		500			1,347			24,505			5,152	
-	29,200	42,400		930			2,694			49,010			10,304	
29,844	81,000	91,800		10,000			51,000			168,000			234,000	
44,444	99,000	112,800		13,000			61,750			195,300			300,000	
-	143,700	164,900		27,000			100,000			320,000			433,000	
北湊浄化センター			西戸崎水処理センター			和白水処理センター			東部水処理センター			中部水処理センター		
43,891	44,000	44,000		30,000			59,000			103,300			73,000	
標準活性汚泥法				凝集剤添加活性汚泥法		嫌気好気活性汚泥法 (一系列嫌気無酸素好気法)		嫌気好気活性汚泥法 (一系列嫌気無酸素好気法)		嫌気好気活性汚泥法 (一系列嫌気無酸素好気法)			嫌気好気活性汚泥法	
44,000	99,000	120,300		13,000		61,750		195,300		300,000			300,000	
4	6	7		2		7		12		2			2	
S47.4.1			昭和56年7月1日			昭和50年1月1日			昭和50年4月1日			昭和41年7月1日		
75	200	200		200(180)			190(170)			230(190)			190(220)	
2.5	15	15		20(11)			19(9)			18(10)			19(13)	
新栄盛川 第1支流			博多湾 B-口 III-二			博多湾 B-口 III-二			宇美川 C-口			博多湾 B-口 III-二		
6	8	8		2			1			1			9	
-	79,840	79,840		9,320			35,194			71,756			59,580	
690	2,576	3,660		154			1,399			3,685			2,715	
5~10	10	10		10年確率			10年確率			10年確率			10年確率	
440/(√t+0.54)			5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32		
-	-	-		1			2			18			15	
-	32,995	32,995		1,500			28,392			86,589			44,545	
			・全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			・全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			・全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			・レインボープラン博多、天神の区域内の事業計画と全体計画においては、10年確率(59.1mm/h)以上の整備水準(79.5mm/h)としている。 ・全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。		

市町村名		福岡市									大牟田市				
処理区名		西部処理区			新西部処理区			御笠川処理区			北部処理区				
事業名		単独公共特環			単独公共特環			流域関連公共			単独公共				
着手年度		昭和5年度			昭和5年度			平成5年度			昭和32年度				
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和49年3月25日			平成11年7月1日			昭和46年12月26日			平成5年6月7日				
	最新(策定年月日)	令和2年3月23日			平成23年4月25日			平成6年3月14日			平成31年2月21日				
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和49年6月20日			平成11年10月8日			昭和49年9月3日			平成6年2月21日				
	最新(策定年月日)	平成26年9月24日			令和元年11月13日			平成27年3月27日			令和元年6月27日				
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和6年3月31日				
都市計画法事業認可	当初	昭和49年9月6日			平成13年8月29日			昭和49年9月6日			平成6年3月16日				
	最新	平成25年4月23日			令和2年2月17日			平成21年3月25日			令和元年10月4日				
供用開始年月日		昭和55年12月24日			平成26年3月4日			昭和50年5月1日			平成14年5月1日				
排除方式		分流式 一部合流式			分流式			分流式			分流式				
		現況	事業計画	全体計画	現況	事業計画	全体計画	現況	事業計画	全体計画	現況	事業計画	全体計画		
		(R1年度末)			(R1年度末)			(R1年度末)			(R1年度末)				
汚水計画	処理区域面積(ha)		4,858	4,900		1,154	1,207		3,311	3,346		660	1,036	1,290	
	人口(人)	行政人口	436,303	-		65,875	-		314,066	-		41,820	38,200	37,000	
		処理人口	435,324	515,000		62,918	10,200		314,019	298,000		24,391	31,000	37,000	
		水洗化人口	433,383	-		62,577	-		313,234	-		14,578	-	-	
	家庭系汚水量原単位(L/人・日) (生活系+営業系)	日平均		383			298			255		284	295	295	
		日最大		479			397			340		355	370	370	
		時間最大		766			635			515		533	560	560	
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)			37,080			9,431			14,900		1,102	1,720	2,060	
	工場排水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均		6,337			5,372			5,837		-	-	-	
		日最大		6,337			5,372			5,837		-	-	-	
		時間最大		12,674			10,745			11,674		-	-	-	
	計画汚水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均		244,000			12,800			98,752		8,915	10,900	13,000	
		日最大		296,800			15,400			124,588		11,144	13,200	15,800	
		時間最大		452,000			24,800			184,095		16,716	19,100	22,800	
	処理施設	名称		西部水処理センター			新西部水処理センター			御笠川浄化センター			北部浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )			209,600			125,000					24,300		
		処理方法			嫌気好気活性汚泥法 (一系列嫌気無酸素好気法)			凝集剤併用型ステップ流入式多段階 <sup>①</sup> 化処理法+急速ろ過					標準活性汚泥法		
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)			296,800			15,400					16,600		
		系列数			9			1					2		
供用年月日			昭和55年12月24日			平成26年3月4日						昭和50年7月1日			
流入水質BOD(ss)			190(170)			180(170)					361(406)	205(155)	205(155)		
放流水質BOD(ss)			19(9)			3(5)					1.8(3.7)	15(30)	15(30)		
放流先類型指定			博多湾 A-Ⅰ Ⅲ-Ⅰ			瑞梅寺川 A-Ⅰ						堂面川 B-Ⅰハ			
汚水ポンプ場(箇所)			2			0			0		0				
主要な汚水管渠 延長(m)			121,900			14,470			51,620		-	25,040	-		
雨水計画	排水面積(ha)			4,754			1,173			3,346		0	276	1,290	
	確率年			10年確率			10年確率			10年確率		10	10	10	
	降雨強度式			5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32			I=5,800/(t+30)		
	雨水ポンプ場(箇所)			10			1			4		0	0	0	
	主要な雨水管渠 延長(m)			113,990			40,380			94,410		-	5,130	-	
備考		・全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			・全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			・全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。							

大牟田市			久留米市									直方市		
南部処理区			津福処理区			南部処理区			田主丸処理区			遠賀川中流処理区		
単独公共			単独公共			単独公共			単独公共			流域関連公共		
昭和32年度			昭和37年度			昭和37年度			平成14年度			平成4年度		
昭和33年3月1日			昭和42年8月15日			昭和42年8月15日			令和元年10月16日			平成5年2月22日		
平成31年2月21日			令和元年10月16日			令和元年10月16日			令和元年10月16日			平成14年12月4日		
昭和32年3月5日			昭和42年6月7日			昭和42年6月7日			平成15年6月12日			平成5年2月26日		
令和元年6月27日			令和2年3月11日			令和2年3月11日			令和2年3月11日			平成29年6月16日		
令和6年3月31日			令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和3年3月31日		
昭和33年3月1日			昭和42年8月15日			昭和42年8月15日			令和2年3月18日			平成5年3月8日		
令和元年10月4日			令和2年3月18日			令和2年3月18日			令和2年3月18日			平成29年12月15日		
昭和50年7月1日			昭和47年5月1日			平成6年4月1日			平成20年4月1日			平成18年9月1日		
分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画
1,096	1,424	1,667	1,856	1,881	1,888	3,158	3,890	4,077	236	405	495	504	755	1,786
62,892	57,400	55,500	111,793	—	—	173,942	—	—	18,970	—	—	56,499	51,900	46,400
52,250	51,800	55,500	109,527	109,900	108,300	139,712	158,200	158,600	7,950	11,200	12,700	17,894	26,040	41,950
40,077	—	—	107,211	—	—	115,266	—	—	5,968	—	—	13,591	16,977	—
284	312	310	—	260	265	—	240	245	—	260	260	—	220	270
355	392	390	—	405	410	—	325	330	—	350	350	—	275	340
533	592	588	—	655	660	—	520	530	—	595	595	—	415	525
1,201	3,050	3,250	—	65	65	—	35	35	—	35	35	—	50	50
—	—	—	—	6,041	6,041	—	7,979	7,979	—	654	654	—	0	1,100
—	—	—	—	8,203	8,203	—	9,369	9,369	—	716	716	—	0	1,100
—	—	—	—	16,406	16,406	—	18,737	18,737	—	1,431	1,431	—	0	2,200
11,651	19,200	20,500	43,546	43,800	43,800	31,436	52,500	53,400	1,604	4,200	4,700	—	8,333	14,525
14,564	23,400	24,900	57,294	61,800	61,600	34,897	67,500	68,600	1,768	5,300	5,900	—	10,156	17,461
21,846	33,800	35,900	—	98,700	98,000	—	109,500	111,400	—	8,900	9,900	—	14,713	25,902
南部浄化センター			中央浄化センター			南部浄化センター			田主丸浄化センター			遠賀川中流浄化センター		
70,000			96,400	96,400	123,400	121,000	121,000	121,000	13,900	13,900	13,900	—	—	—
標準活性汚泥法(合流系)	循環式硝化脱窒法(合流系) 膜分離活性汚泥法(分流系)		嫌気無酸素好気法 〔段階の高度処理〕	嫌気無酸素好気法		嫌気無酸素好気法 〔段階の高度処理〕	嫌気無酸素好気法		OD法	OD法 〔2点DO制御〕		—	—	
14,200(晴天時)	28,800(晴天時) 33,000(雨天時)		67,300	67,300	61,600	41,200	46,500	68,600	2,100	5,900	5,900	—	—	—
2(合流系)	2(合流系) 4(分流系)		10	10	22	7	12	19	1	2	2	—	—	—
平成12年11月15日			S47.5.1			H6.4.1			H20.4.1			—		
97(35)	205(155)	205(155)	191	230	220	191	290	290	171	260	250	—	—	—
7.1(3.3)	15(30)	15(30)	3	15	15	3	15	15	1	15	15	—	—	—
大牟田川 B-イ 諏訪川下流 B-イ			金丸川 C-ハ			安武川 (指定無し)			東本川 (指定無し)			—		
3			5	5	5	5	5	5	0	0	0	—	—	1
—	37,200	—	45,110	45,110	45,110	—	110,820	—	—	15,090	—	—	8,670	8,670
436	1,041	1,667	1,856	1,881	1,888	3,158	3,890	4,077	236	405	495	57	1,786	1,786
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
I=5,800/(t+30)			6,578/(t+39)			6,578/(t+39)			6,578/(t+39)			I10=6,055/(t+32) 65.8mm/hr		
4	5	5	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3	6
—	14,060	—	32,294	32,294	32,294	—	75,426	—	—	7,130	—	—	12,540	12,540
・主要な汚水管渠に合流管渠を含める														

市町村名		飯塚市			柳川市			八女市			筑後市			
処理区名		飯塚処理区			柳川処理区			矢部川処理区			矢部川処理区			
事業名		単独公共			単独公共			流域関連公共			流域関連公共			
着手年度		昭和43年度			昭和56年度			平成10年度			平成10年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和36年7月20日			昭和56年10月3日			平成10年12月8日			平成10年10月5日			
	最新(策定年月日)	平成29年2月23日			平成15年3月14日			平成30年3月2日			平成25年11月20日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和43年7月5日			昭和57年1月16日			平成10年12月11日			平成10年10月14日			
	最新(策定年月日)	平成30年12月21日			令和元年7月12日			平成31年3月26日			平成29年9月1日			
	事業完成予定	令和6年3月31日			令和7年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和43年9月3日			昭和57年2月13日			平成10年12月25日			平成10年10月23日			
	最新	平成31年2月12日			平成26年3月6日			平成31年4月5日			平成30年3月5日			
供用開始年月日		昭和45年4月1日			平成14年3月29日			平成18年10月1日			平成18年10月1日			
排除方式		分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		1,554	1,869	2,747	405	454	706	490	645	916	491	580	1,037
	人口 (人)	行政人口	127,557	122,091	110,400	65,265	59,800	51,500	62,379	57,200	49,400	49,447	47,900	44,700
		処理人口	59,252	60,380	65,100	12,310	11,400	14,500	13,272	15,030	20,300	18,038	19,780	30,600
		水洗化人口	52,723	52,644	51,537	9,301	9,084	12,325	10,113	15,030	-	13,215	16,240	30,600
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	220	220	-	285	290	-	290	290	-	290	290
		日最大	-	315	315	-	360	365	-	365	365	-	365	365
		時間最大	-	475	475	-	540	550	-	550	550	-	550	550
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)		-	3,623	3,906	-	55	55	-	828	1,117	-	893	1,683
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	710	1,378	-	260	450	-	0	1,100	-	550	1,825
		日最大	-	710	1,378	-	260	450	-	0	1,100	-	550	1,825
		時間最大	-	1,420	2,756	-	520	900	-	0	2,200	-	1,100	3,650
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	15,497	20,900	23,100	2,920	4,480	6,000	-	5,187	8,104	3,944	6,152	12,522
		日最大	21,483	28,000	30,800	8,983	5,580	7,400	-	6,314	9,627	-	7,372	14,847
		時間最大	-	40,900	45,200	-	8,290	11,000	-	9,095	14,483	-	10,924	22,882
	処 理 施 設	名称	飯塚終末処理場			柳川浄化センター			矢部川浄化センター			矢部川浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	53,800	53,800	53,800	35,855	35,855	35,855	-	-	-	-	-	-
		処理方法	標準活性汚泥法			OD法+同時凝集法+生物膜ろ過法			-			-		
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		30,000	35,000	35,000	4,600	6,900	7,400	-	-	-	-	-	-	
系列数		3	4	4	2	3	4	-	-	-	-	-	-	
供用年月日		昭和49年4月25日			平成14年3月29日			-			-			
流入水質BOD(ss)		302(215)	215(165)	215(165)	219	200	200	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		2(2)	15(25)	15(25)	1	6	6	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定	遠賀川 B-イ			雨水渠 C-ロ			-			-				
汚水ポンプ場(箇所)		7	7	7	1	1	3	-	-	-	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		54,116	54,240	61,078	21,600	21,600	21,600	10,200	10,650	13,270	9,070	9,070	14,408	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		406	1,855	2,672	0	454	706	-	-	1,753	-	-	1,334
	確率年		10(30)	10(30)	10(30)	-	10	10	-	-	10年	10	10	10
	降雨強度式		$110=6260/t+35.5$ $130=7850/t+40.5$			$(6.202)/(t+36)$			$5890/(t+32)$			$5,890/t+32$		
	雨水ポンプ場(箇所)		2	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		5,929	50,320	54,937	0	1,290	2,979	-	-	66,188	-	-	-
備 考														



大川市			行橋市			豊前市			中間市			小郡市		
大川処理区			行橋処理区			豊前処理区			遠賀川下流処理区			宝満川処理区		
単独公共			単独公共			単独公共			流域関連公共			流域関連公共		
平成11年度			平成5年度			平成2年度			平成5年度			昭和60年度		
平成11年3月16日			平成5年12月2日			平成2年10月1日			平成5年12月7日			昭和60年6月1日		
平成25年1月16日			平成27年1月19日			平成29年9月12日			平成27年3月27日			平成29年10月2日		
平成11年9月22日			平成6年2月21日			平成2年10月16日			平成6年3月3日			昭和60年7月12日		
平成29年11月24日			平成31年1月28日			平成29年11月15日			令和元年11月13日			平成29年10月25日		
令和6年3月31日			令和3年3月31日			令和5年3月31日			令和7年3月31日			令和3年3月31日		
平成11年10月4日			平成6年3月9日			平成2年11月5日			平成6年3月23日			昭和60年3月28日		
平成29年12月14日			平成31年2月22日			平成29年12月5日			令和元年11月27日			平成30年3月1日		
平成18年7月15日			平成14年3月28日			平成9年3月27日			平成11年1月4日			昭和63年6月4日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画
224	272	1,240	324	421	1,618	444	500	646	721	1,042	1,045	540	554	557
33,730	33,100	23,800	73,113	74,800	75,000	25,189	23,900	20,400	41,287	39,800	31,600	26,375	25,669	24,800
8,835	8,800	18,900	15,040	17,870	65,000	10,145	9,700	8,700	31,850	39,800	31,600	26,138	25,669	24,800
6,279	8,800	18,900	13,136	17,870	65,000	8,096	9,700	8,700	27,495	39,800	31,600	25,859	25,669	24,800
213	268	249	241	300	300	-	250	250	-	220	220	224	245	245
258	336	311	314	375	375	-	400	400	-	275	275	299	310	310
-	604	560	499	565	565	-	550	550	-	415	415	448	465	465
-	264	567	55	60	60	-	30	30	-	50	50	45	45	45
-	575	1,700	580	580	1,750	-	280	280	-	66	110	-	-	-
-	575	1,700	580	580	1,750	-	280	280	-	66	110	-	-	-
-	1,150	3,400	1,160	1,160	3,500	-	560	560	-	132	220	-	-	-
1,348	3,500	7,600	6,300	7,100	25,200	2,677	4,000	3,700	-	12,900	10,300	5,800	7,700	7,500
1,620	4,200	8,900	7,400	8,400	30,100	3,641	4,900	4,900	-	15,600	12,500	7,733	9,500	9,200
-	7,400	15,900	1,100	12,400	44,200	-	7,200	6,600	-	22,700	18,100	11,600	13,600	13,200
大川市水処理センター			行橋浄化センター			豊前市浄化センター			遠賀川下流浄化センター			宝満川浄化センター		
60,000	60,000	60,000	68,500	68,500	68,500	25,100	25,100	25,100	-	-	-	-	-	-
OD槽		OD槽	標準活性汚泥法		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法+OD法			-			-		
2,500	4,800	8,900	10,500	10,500	30,100	4,900	4,900	4,900	-	-	-	-	-	-
1	2	4	2	2	6	3	3	3	-	-	-	-	-	-
H18.7.15			平成14年3月28日			H9.3.27			-			-		
270(220)	200(170)	210(210)	207	190(180)	190(180)	235(195)	270(300)	270(300)	-	-	-	-	-	-
10(7)	15	15	3	15(27)	10(5.4)	3.5(3)	15(27)	15(27)	-	-	-	-	-	-
花宗川 B-I(5~9月) C-O(10~4月)			周防護A-I			宇島港A-ハ			-			-		
-	-	-	1	1	2	18	18	18	-	-	-	-	-	-
9,217	10,252	22,998	8,830	9,910	-	13,860	13,860	-	-	-	-	7,490	7,490	7,490
-	252	1,212	343	421	1,618	306	469	615	145	1,042	1,045	511	511	556
-	10	10	5	5	5	-	-	10	10	10	10	7	7	7
5,740/(t+13)			$I=450/(\sqrt{t+1.25})=50.0(\text{mm/hr})$			5160/(t+30)			7706/(t+46)			6,030/(t+37)		
-	1	1	3	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2,780	-	6,068	9,440	-	3,620	6,470	6,470	1,800	13,260	13,260	7,060	7,060	7,060

市町村名		小郡市			筑紫野市									
処理区名		筑後川中流右岸処理区			宝満川処理区			宝満川上流処理区			御笠川処理区			
事業名		流域関連公共			流域関連特環			流域関連特環			流域関連公共			
着手年度		平成6年度			昭和59年度			平成12年度			昭和50年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成6年12月21日			昭和59年12月6日			-			昭和50年9月26日			
	最新(策定年月日)	平成29年10月2日			平成23年3月2日			-			平成26年9月29日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成7年3月31日			昭和60年1月7日			平成13年3月30日			昭和50年12月26日			
	最新(策定年月日)	平成29年10月25日			平成28年11月22日			平成28年11月22日			平成28年11月22日			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	平成7年3月31日			昭和60年1月10日			-			昭和51年1月7日			
	最新	平成30年3月1日			平成29年3月7日			-			平成29年3月7日			
供用開始年月日		平成16年3月31日			昭和63年6月4日			平成15年5月1日			昭和58年12月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		719	856	1,197	29	29	30	73	75	75	725	876	929
	人口 (人)	行政人口	33,203	25,460	29,300	1,458	1,498	1,444	2,273	1,850	1,738	49,473	48,000	46,200
		処理人口	29,919	25,460	29,300	1,458	1,498	1,444	2,273	1,850	1,738	49,341	48,000	46,200
		水洗化人口	25,285	25,460	29,300	1,456	1,498	1,444	1,972	1,850	1,738	48,683	48,000	46,200
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	268	245	245	151	235	235	161	235	235	211	280	280
		日最大	357	310	310	201	310	310	214	235	235	281	355	355
		時間最大	536	465	465	302	470	470	321	470	470	422	515	515
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)		54	45	45	44	67	65	63	83	78	2,045	2,160	2,079
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	40	70	0	0	0	0	270	270	139	253	253
		日最大	-	40	70	0	0	0	0	270	270	139	253	253
		時間最大	-	80	140	0	0	0	0	540	540	278	506	506
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	6,777	7,700	8,800	263	419	404	379	788	757	12,468	14,083	13,579
		日最大	9,036	9,400	10,800	350	532	513	505	927	887	16,624	17,793	17,154
		時間最大	13,554	13,500	15,500	526	771	744	758	1,493	1,453	24,936	25,996	25,069
	処 理 施 設	名称	福童浄化センター			宝満川浄化センター			宝満川浄化センター			御笠川浄化センター		
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
処理方法		-			-			-			-			
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
系列数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
供用年月日		-			-			-			-			
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定		-			-			-			-			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	
主要な汚水管渠 延長(m)		16,950	16,950	16,950	1,640	1,421	1,421	1,610	1,650	1,650	11,479	11,930	11,930	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		856	856	1,196	0	29	30	0	0	75	181	876	929
	確率年		7	7	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	降雨強度式		6,030/(t+37)			6986/(t+44)			6986/(t+44)			6232/(t+38)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		21,150	21,150	21,150	0	952	952	0	0	285	4,802	18,110	18,110
備 考														

筑紫野市			春日市			大野城市			宗像市					
宝満川処理区		宝満川上流処理区		御笠川処理区		御笠川処理区		宗像処理区						
流域関連公共		流域関連公共		流域関連公共		流域関連公共		単独公共						
昭和59年度		平成3年度		昭和48年度		昭和49年度		昭和41年度						
昭和59年12月6日		平成3年9月25日		昭和48年12月6日		昭和49年8月15日		昭和41年10月17日						
平成23年3月22日		平成27年7月17日		平成23年11月4日		平成28年3月1日		平成26年9月26日						
昭和60年1月7日		平成3年11月25日		昭和49年2月16日		昭和50年1月16日		昭和41年10月17日						
平成28年11月22日		平成28年11月22日		平成29年1月13日		平成29年3月7日		令和2年2月28日						
令和3年3月31日		令和3年3月31日		令和3年3月31日		令和3年3月31日		令和6年3月31日						
昭和60年1月10日		平成3年11月27日		昭和49年2月23日		昭和50年1月10日		昭和41年10月17日						
平成29年3月7日		平成29年3月7日		平成29年1月13日		平成29年3月7日		令和2年3月23日						
昭和63年6月4日		平成10年5月1日		昭和53年6月1日		昭和52年10月1日		昭和45年8月1日						
分流式		分流式		分流式		分流		分流式						
現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画
390	444	478	397	492	856	1,380	1,380	1,380	1,466.0	1,508.5	1,531.5	2,621	2,683	2,759
26,116	24,202	23,026	20,491	20,230	22,832	113,267	109,200	104,700	100,924	99,200	97,000	96,900	94,200	90,000
26,055	24,202	23,026	19,882	20,230	22,832	113,267	109,200	104,700	100,888	99,200	97,000	93,992	88,490	89,000
25,843	24,202	23,026	19,439	20,230	22,832	112,531	109,200	104,700	100,619	99,200	97,000	92,999	88,490	89,000
182	235	235	199	235	235	225	235	235	246	235	235	-	285	285
243	310	310	265	235	235	292	310	310	328	313	313	-	345	345
365	470	470	398	470	470	438	470	470	492	470	470	-	555	555
930	1,089	1,036	778	910	1,027	4,501	4,914	4,712	4,950	4,464	4,365	-	4,005	4,005
348	610	610	113	590	590	65	208	208	370	406	406	-	-	-
348	610	610	113	590	590	65	208	208	370	406	406	-	-	-
696	1,220	1,220	226	1,110	1,110	130	416	416	740	812	812	-	-	-
5,648	7,448	7,657	4,741	6,224	6,953	29,785	30,784	29,525	30,073	28,322	27,706	29,165	25,700	25,700
7,530	9,281	9,584	6,321	7,772	8,696	37,425	38,974	37,378	38,323	35,802	35,021	47,526	31,000	31,000
11,296	13,805	14,278	9,482	11,528	12,869	53,920	56,654	54,337	55,195	52,170	51,037	-	50,000	50,000
宝満川浄化センター			宝満川上流浄化センター			御笠川浄化センター			御笠川浄化センター			宗像終末処理場		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83,300	83,300	83,300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	硝化促進型凝集剤添加循環法、凝集剤添加循環法	左記+急速ろ過	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,500	32,100	32,100
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	6
-			-			-			-			昭和45年8月		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	219(168)	240(200)	240(200)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8(4)	9(5)	9(5)
-			-			-			-			鈎川B-7ハ		
-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	6	6	6
6,331	7,859	7,859	4,092	5,320	5,320	20,610	20,610	20,610	21,940	21,940	21,940	69,050	69,050	69,050
294	444	478	94	492	856	1,380	1,380	1,380	1,310	1,508.5	1,531.5	2,127	2,404	2,759
10	10	10	10	10	10	5年、10年	5年、10年	5年、10年	10	10	10	5年(一部7年)	5年(一部7年)	5年(一部7年)
6986/(t+44)			6986/(t+44)			I <sub>5</sub> =4700/(t+50),I <sub>10</sub> =6774/(t+38)			5820/(t+37)			I7=6,470/(t+51),I5=4,700/(t+30)		
-	-	-	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0
5,524	5,928	5,928	2,240	8,740	8,740	28,660	28,660	28,660	31,560	31,560	31,560	55,070	55,560	55,560

市町村名		太宰府市						古賀市			福津市			
処理区名		宝満川上流処理区			御笠川処理区			古賀処理区			福間処理区			
事業名		流域関連特環			流域関連公共			単独公共			単独公共			
着手年度		平成21年度			昭和51年度			昭和41年度			昭和40年度			
都市計画 決定	当初(策定年月日)	—			昭和51年10月4日			昭和41年7月20日			昭和40年7月28日			
	最新(策定年月日)	—			平成27年7月31日			平成30年7月12日			平成20年12月1日			
下水道法 事業計画	当初(策定年月日)	平成21年3月18日			昭和52年1月12日			昭和41年5月12日			昭和40年7月28日			
	最新(策定年月日)	平成28年11月22日			平成29年3月7日			平成30年10月5日			平成31年3月20日			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和7年3月31日			令和8年3月31日			
都市計画法 事業認可	当初	—			昭和52年1月17日			昭和41年7月20日			昭和40年7月28日			
	最新	—			平成27年11月5日			平成30年11月1日			平成31年3月27日			
供用開始年月日		平成21年10月1日			昭和57年8月2日			昭和53年5月1日			昭和43年6月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式、一部合流式			分流式			
		現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		37	46	46	1,388	1,479	1,568	987	1,165	1,165	828	829	848
	人口 (人)	行政人口	350	73,400	72,400	71,358	73,400	72,400	59,658	58,100	56,400	47,112	—	—
		処理人口	298	700	700	71,062	72,700	71,700	51,113	54,200	52,700	45,224	48,300	48,450
		水洗化人口	224	700	700	69,481	72,700	71,700	46,921	54,200	52,700	41,231	—	—
	家庭系汚水 量原単位 (L/人・日) (生活系 + 営業系)	日平均		235	235		235	235	250	270	270	—	230	230
		日最大		310	310		310	310	343	340	340	—	270	270
		時間最大		470	470		470	470	598	540	540	—	410	410
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)			45	45		45	45	3,858	3,794	3,689	—	2,004	2,010
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均					150	150	2,448	3,710	3,710	—	895	895
		日最大					150	150	2,448	3,710	3,710	—	895	895
		時間最大					300	300	4,896	6,770	6,770	—	1,790	1,790
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均		197	197		20,547	20,267	18,034	22,130	21,650	10,509	15,500	15,500
		日最大		250	250		26,010	25,655	22,392	25,940	25,300	12,118	17,700	17,700
		時間最大		361	361		37,821	37,306	35,827	39,840	38,920	—	26,200	26,200
	処 理 施 設	名称		宝満川上流浄化センター			御笠川浄化センター			古賀水再生センター			福間浄化センター	
敷地面積(m <sup>2</sup> )					—	—	—	27,470	27,470	27,470	60,100	60,100	60,100	
処理方法					—	—	—	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	—	凝集剤併用型 ステップ流入式 多段硝化脱窒法			
処理能力(m <sup>3</sup> /日)					—	—	—	28,000	28,000	28,000	14,000	17,700	17,700	
系列数					—	—	—	合:2池 分:3池	合:2池 分:3池	合:2池 分:3池	4	5	5	
供用年月日					—	—	—	S53.5.1			平成20年3月31日			
流入水質BOD(ss)					—	—	—	250(160)	270(200)	270(200)	270	280	280	
放流水質BOD(ss)					—	—	—	2(3.3)	15(40)	15(40)	1.2	6	6	
放流先類型指定					—	—	—	大瀬川 B-ハ			西郷川 B-ハ			
汚水ポンプ場(箇所)								1	1	1	—	—	—	
主要な汚水管渠 延長(m)					27,030	27,030	27,030	28,920	32,350	32,350	22,170	22,170	22,170	
雨 水 計 画	排水面積(ha)					862	1,379	1,468	998	1,165	1,165	328	391	893
	確率年					10	10	10	5	5	5	10	10	10
	降雨強度式					6.030/t+35			5100/(t+50)			4800/t+29		
	雨水ポンプ場(箇所)								1	1	1	—	—	—
	主要な雨水管渠 延長(m)					18,333	20,760	20,760	8,690	8,690	8,690	—	11,850	—
備 考														

福津市									うきは市					
福間処理区			津屋崎処理区			津屋崎処理区			屋部処理区			吉井処理区		
単独公共特環			単独公共			単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環		
平成25年度			平成8年度			平成8年度			平成4年度			平成7年度		
-			平成7年12月4日			-			-			-		
-			平成20年12月1日			-			-			-		
平成25年5月10日			平成8年10月7日			平成8年3月8日			平成4年11月10日			平成8年3月8日		
平成31年3月20日			平成31年3月20日			平成31年3月20日			平成4年11月10日			令和元年8月20日		
令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和8年3月31日			平成8年3月31日			令和6年3月31日		
-			平成8年10月7日			-			-			-		
-			平成31年3月27日			-			-			-		
平成24年3月31日			平成14年3月29日			平成14年3月29日			平成8年3月27日			平成15年3月24日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画
32	45	45	359	378	457	64	65	65	19	19	19	505	524	530
-	-	-	19,340	-	-	-	-	-	411	600	600	14,820	15,700	15,600
1,329	1,800	1,800	17,839	14,800	14,850	1,446	2,600	2,600	387	600	600	14,630	15,100	15,000
805	-	-	16,109	-	-	1,306	-	-	348	600	600	11,809	15,100	15,000
-	230	230	-	230	230	-	230	230	-	300	300	-	325	325
-	270	270	-	270	270	-	270	270	-	430	430	-	435	435
-	410	410	-	410	410	-	410	410	-	860	860	-	650	650
-	2,004	2,010	-	435	436	-	435	436	-	30	30	-	65	65
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340	490
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340	490
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	680	980
-	-	-	3,767	4,500	5,000	-	-	-	104	210	210	4,548	6,300	6,400
-	-	-	4,085	5,300	6,000	-	-	-	154	290	290	5,054	7,900	8,000
-	-	-	-	7,700	8,900	-	-	-	-	550	550	-	11,500	11,700
福間浄化センター			津屋崎浄化センター			津屋崎浄化センター			屋部浄化センター			吉井浄化センター		
-	-	-	30,300	30,300	30,300	-	-	-	2,048	2,100	2,100	36,448	36,400	36,400
凝集剤併用型 ステップ流入式 多段階硝化脱窒法			OD法			OD法			磯間接触酸化法		磯間接触 酸化法	OD法		OD法
-	-	-	5,400	6,000	6,000	-	-	-	290	290	290	5,400	8,000	8,000
-	-	-	2	3	3	-	-	-	2	2	2	2	3	3
平成20年3月31日			平成14年3月29日			平成14年3月29日			H8.3.27			H15.3.24		
-	-	-	151	180	180	-	-	-	141	200	200	147	210	210
-	-	-	2.1	15	15	-	-	-	2	20	20	1	15	15
西郷川 B一ハ			筑前海 A一ハ			筑前海 A一ハ			巨瀬川支流 B一口			美津留川 B一口		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	19,410	19,410	19,410	-	-	-	-	-	-	13,130	13,130	13,130
-	-	-	0	239	356	-	-	-	-	-	-	-	524	530
-	-	-	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	10	10
4800/t+29			4350/t+27			4350/t+27			-			6403/t+36		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
-	-	-	-	3,660	-	-	-	-	-	-	-	-	1,840	1,840



市町村名		うきは市			宮若市						朝倉市			
処理区名		浮羽処理区			宮田処理区			若宮処理区			朝倉処理区			
事業名		単独公共特環			流域関連公共			流域関連特環			単独公共特環			
着手年度		平成8年度			平成13年度			平成16年度			平成4年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	-			平成13年4月19日			-			-			
	最新(策定年月日)	-			平成29年2月16日			-			-			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成8年6月7日			平成13年4月19日			平成16年12月27日			平成4年12月9日			
	最新(策定年月日)	平成30年10月16日			平成29年4月19日			平成29年4月19日			平成30年11月12日			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和7年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	-			平成13年5月2日			-			-			
	最新	-			平成29年7月20日			-			-			
供用開始年月日		平成15年3月25日			平成18年9月1日			平成27年6月1日			平成9年10月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		508	551	551	135	236	665	26	88	164	238	311	319
	人口(人)	行政人口	13,482	13,400	12,800	18,760	20,000	17,600	8,997	8,000	6,500	52,533	48,600	41,900
		処理人口	11,607	11,800	11,300	3,196	6,759	14,600	913	2,515	3,800	4,683	5,730	4,840
		水洗化人口	9,514	11,800	11,300	1,970	3,638	14,600	384	1,354	3,800	3,792	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系+営業系)	日平均	-	275	275	-	220	220	-	220	220	478	285	285
		日最大	-	365	365	-	315	315	-	315	315	547	380	380
		時間最大	-	550	550	-	470	470	-	470	470	821	605	605
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		-	55	55	-	50	50	-	50	50	-	55	55
	工場排水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	-	190	190
		日最大	-	-	-	-	-	2,000	-	-	-	-	260	260
		時間最大	-	-	-	-	-	4,000	-	-	-	-	740	740
	計画汚水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均	3,554	3,900	3,800	-	1,100	6,300	-	400	1,100	2,097	2,200	1,900
		日最大	4,092	5,000	4,800	-	1,500	7,800	-	500	1,500	2,359	2,900	2,500
		時間最大	-	7,200	6,900	-	2,100	12,300	-	800	2,200	3,538	4,700	4,100
	処 理 施 設	名称	浮羽浄化センター			遠賀川中流浄化センター			遠賀川中流浄化センター			朝倉中央浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	26,442	26,500	26,500	-	-	-	-	-	-	11,300	11,300	11,300
		処理方法	OD法		OD法	-		-	-		-	OD法		OD法
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		5,625	5,625	5,625	-	-	-	-	-	-	2,300	2,900	2,900	
系列数		3	3	3	-	-	-	-	-	-	2	3	3	
供用年月日		H15.3.25			-			-			平成9年10月1日			
流入水質BOD(ss)		304	230	230	-	-	-	-	-	-	221	200	200	
放流水質BOD(ss)		2	15	15	-	-	-	-	-	-	1	15	15	
放流先類型指定		井延川A-イ			-			-			桂川A-イ			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		18,080	18,080	18,080	4,770	4,770	9,110	568	1,620	4,050	9,900	10,430	10,430	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		0	536	536	0	236	665	-	-	-	-	71	103
	確率年		-	10	10	0	10	10	-	-	-	-	7	7
	降雨強度式		6426/(t+43)			5580/(t+30)			-			6,180/(t+38)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	0	0	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	11,930	11,930	4,150	4,150	8,890	-	-	-	-	13,150	13,150
備 考														

朝倉市						みやま市						糸島市		
秋月処理区			筑後川中流右岸処理区			上長田処理区			矢部川処理区			前原処理区		
単独公共特環			流域関連公共			単独公共			流域関連公共			単独公共		
平成15年度			平成7年度			平成3年度			平成12年度			昭和58年		
平成16年1月7日			平成7年12月7日			平成3年3月2日			平成10年10月1日			昭和57年11月29日		
平成21年8月20日			平成30年6月29日			平成3年3月2日			平成30年3月5日			平成30年10月26日		
平成16年1月30日			平成7年12月6日			平成3年3月4日			平成12年9月22日			昭和59年1月25日		
平成30年11月12日			平成31年3月19日			平成30年5月21日			平成30年3月5日			平成30年12月26日		
令和7年3月31日			令和3年3月31日			平成8年3月31日			令和3年3月31日			令和5年3月31日		
平成16年2月17日			平成7年12月15日			平成3年3月11日			平成12年9月22日			昭和59年2月14日		
平成21年10月21日			平成31年3月26日			平成3年3月11日			平成30年3月5日			平成27年11月27日		
平成20年3月31日			平成16年3月31日			平成7年5月16日			平成18年10月1日			平成3年3月28日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画
50	50	50	642	762	888	36	36	36	88	119	292	1,101	1,236	1,831
52,533	48,600	41,900	52,533	50,900	41,900	779	780	780	2,783	35,800	28,300	69,604	85,320	77,150
963	870	690	16,136	21,550	20,220	779	780	780	2,783	3,210	5,900	67,997	67,600	72,890
714	-	-	15,723	-	-	669	780	780	1,526	3,210	5,900	65,418	-	-
530	285	285	299	240	240	-	220	220	-	240	240	-	210	210
707	380	380	423	320	320	-	295	295	-	300	300	-	280	280
1,061	915	915	635	485	485	-	590	590	-	600	600	-	480	480
-	55	55	50	50	50	-	50	50	-	110	266	4,419	4,396	4,737
-	-	-	-	1,332	1,332	-	-	-	-	230	830	-	680(前原地区)	2,880(前原地区)
-	-	-	-	1,332	1,332	-	-	-	-	230	830	-	865(前原地区)	3,125(前原地区)
-	-	-	-	2,664	2,664	-	-	-	-	460	1,660	-	1,520(前原地区)	5,960(前原地区)
432	600	500	5,880	7,600	7,200	202	360	360	482	913	2,602	19,248	21,950	25,780
558	700	600	7,830	9,400	8,900	1,016	470	470	1,106	1,059	2,986	33,029	27,750	32,170
838	1,500	1,400	11,745	14,200	13,500	-	890	890	-	2,009	5,645	-	44,570	52,310
秋月浄化センター			福童浄化センター			上長田浄化センター			矢部川浄化センター			前原下水管理センター		
4,800	4,800	4,800	-	-	-	2,805	2,805	2,805	-	-	-	60,020	60,020	60,020
POD法+砂ろ過		POD法+砂ろ過	-		-	礫間接触酸化法		礫間接触酸化法	-		-	標準活性汚泥法		
1,010	1,010	1,010	-	-	-	620	620	620	-	-	-	23,500	29,000	39,000
2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	5	6	7
平成20年3月31日			-			H7.5.16			-			H3.3.28		
161	220	220	-	-	-	200(155)	220(170)	220(170)	-	-	-	225(150)	210(170)	220(170)
1	10	10	-	-	-	1.4(1.5)	15(30)	15(30)	-	-	-	3.7(2.5)	15(26)	15(26)
小石原川A-イ			-			矢部川A-イ			-			雷山川A-イ		
-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	3	3
2,200	2,200	2,200	13,720	17,910	17,910	415	415	415	1,450	1,450	1,450	40,847	46,600	51,980
-	-	-	234	623	888							397	980	1,110
-	-	-	7	7	7							10	10	10
-			5,782/(t+35)			-			-			6,870/(t+42)		
-	-	-	-	-	-							0	0	0
-	-	-	1,629	31,490	31,490							6,304	31,620	31,620

市町村名		糸島市			那珂川市						
処理区名		芥屋処理区			御笠川処理区			御笠川処理区			
事業名		単独公共特環			流域関連公共			流域関連特環			
着手年度		平成4年			昭和49年			平成15年			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成4年2月15日			昭和49年11月9日			-			
	最新(策定年月日)	平成6年2月25日			平成29年12月20日			-			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成4年12月9日			昭和50年1月31日			平成15年10月16日			
	最新(策定年月日)	平成30年10月5日			平成30年3月9日			平成30年3月9日			
	事業完成予定	平成14年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	平成4年12月14日			昭和50年2月3日			-			
	最新	平成6年3月17日			平成29年12月20日			-			
供用開始年月日		平成8年3月4日			昭和50年5月1日			平成19年6月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			
		現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		31	32	32	657	713	886	49	56	61
	人口(人)	行政人口	680	970	970	50,074	50,700	51,000	50,074	50,700	51,000
		処理人口	572	6,570	6,570	47,788	47,080	48,700	1,555	3,120	1,800
		水洗化人口	548	-	-	47,268	47,080	48,700	1,256	3,120	1,800
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	250	250	235	235	235	235	235	235
		日最大	-	310	310	310	310	310	310	310	310
		時間最大	-	620	620	470	470	470	470	470	470
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		37	50	50	2,118	2,118	2,190	141	141	83
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	261	261	0	0	0	0	0	0
		日最大	-	296	296	0	0	0	0	0	0
		時間最大	-	592	592	0	0	0	0	0	0
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	196	550	550	12,332	14,107	14,537	316	839	494
		日最大	406	650	650	23,948	17,919	18,466	702	1,062	623
		時間最大	-	1,250	1,250	22,460	26,238	27,027	731	1,535	901
	処 理 施 設	名称	黒磯浄化センター			御笠川浄化センター			御笠川浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	4,662	4,800	4,800	-	-	-	-	-	-
		処理方法	プレハブOD法			-			-		
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)	650	650	650	-	-	-	-	-	-
		系列数	1	1	1	-	-	-	-	-	-
供用年月日		H8.3.4			-			-			
流入水質BOD(ss)		250(160)	200(180)	200(180)	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		1.6(5.2)	20(30)	20(30)	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定	筑前海 A~イ			-			-				
污水ポンプ場(箇所)		0	0	0	-	-	-	-	-	-	
主要な污水管渠 延長(m)		960	960	960	23,030	23,030	23,030	1,810	1,810	1,810	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		25	32	32	643	713	886	-	-	-
	確率年		5	5	5	5	5	5	5	5	5
	降雨強度式		4,750/(t+31)			4,700/√(t+30)			4,700/√(t+30)		
	雨水ポンプ場(箇所)		0	0	0	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		135	850	850	13,310	13,310	13,310	-	-	-
備 考											



新町浄化センター（北九州市）



宗像終末処理場（宗像市）



南部浄化センター（大牟田市）



柳川浄化センター（柳川市）



福間浄化センター（福津市）



吉井浄化センター（うきは市）



大川市水処理センター 管理棟（大川市）



秋月浄化センター（朝倉市）



行橋浄化センター（行橋市）



上長田浄化センター（みやま市）



豊前市浄化センター（豊前市）



古賀水再生センター（古賀市）



前原下水管理センター（糸島市）

(2) 町別実施状況

市町村名		宇美町			篠栗町			志免町			須恵町			
処理区名		多々良川処理区			多々良川処理区			多々良川処理区			多々良川処理区			
事業名		流域関連公共			流域関連公共			流域関連公共			流域関連公共			
着手年度		昭和62年度			平成元年度			昭和62年度			平成2年			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和62年8月12日			平成1年6月2日			昭和62年6月20日			平成2年5月28日			
	最新(策定年月日)	平成16年3月31日			平成30年3月30日			平成29年3月17日			平成28年9月30日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和62年12月10日			平成2年2月6日			昭和62年6月20日			平成2年10月20日			
	最新(策定年月日)	平成31年3月27日			平成30年10月5日			平成28年11月22日			平成29年3月7日			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和62年12月26日			平成2年2月19日			昭和62年12月26日			平成2年12月26日			
	最新	平成29年3月7日			平成30年11月1日			平成29年3月17日			平成29年3月17日			
供用開始年月日		平成8年3月29日			平成8年4月26日			平成6年7月2日			平成9年3月28日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		670	839	1,023	512.7	536.6	536.6	801	807	869	458	560	699
	人口(人)	行政人口	37,295	37,500	33,800	31,496	31,000	29,600	46,407	47,500	48,700	28,666	27,100	26,000
		処理人口	32,853	33,250	33,700	30,347	29,730	28,390	46,361	45,370	48,700	25,076	23,210	25,680
		水洗化人口	30,918	32,607	33,622	29,431	28,690	27,540	44,737	45,370	48,700	22,488	23,210	25,680
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系+営業系)	日平均	221	230	230	226	230	230	229	230	230	203	230	230
		日最大	277	290	290	286	290	290	278	290	290	-	290	290
		時間最大	498	520	520	514	520	520	500	520	520	-	520	520
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		855	974	987	442	953	1,004	632	1,352	1,448	285	674	746
	工場排水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	80	80	0	900	1,800	-	-	-	95	-	-
		日最大	-	100	100	0	900	1,800	-	-	-	-	-	-
		時間最大	-	180	180	0	1,800	3,600	-	-	-	-	-	-
	計画汚水量(m <sup>3</sup> /日)	日平均	8,124	8,702	8,818	8,315	8,691	9,334	10,264	12,067	12,930	4,628	6,013	6,653
		日最大	9,941	10,717	10,860	10,166	10,475	11,038	12,451	14,859	15,922	-	7,406	8,193
		時間最大	17,210	18,444	18,691	17,298	18,212	19,367	-	25,574	27,403	-	12,743	14,100
	処 理 施 設	名称	多々良川浄化センター			多々良川浄化センター			多々良川浄化センター			多々良川浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処理方法	-			-			-			-		
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		系列数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
供用年月日		-			-			-			-			
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定	-			-			-			-				
污水ポンプ場(箇所)					0	0	0	-	-	-	0	-	-	
主要な污水管渠 延長(m)		16,629	17,710	18,770	9,351	9,351	9,351	-	-	-	11,407	12,750	12,750	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		0	839	1,023	512.7	536.6	536.6	804	807	869	-	560	699
	確率年		7	7	7	5	5	5	5	5	5	-	5	5
	降雨強度式		6.403/(t+41)			4839/(t+32)			4,700/(t+30)			5057/(t+34)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		0	18,360	18,360	2,672	12,560	12,560	4,340	4,340	4,340	-	6,480	6,480
備 考					一部都市下水路									



新宮町						久山町						粕屋町		
新宮処理区			中央処理区			東部処理区 (福岡市公共関連)			多々良川処理区			多々良川処理区		
単独公共			単独公共			単独公共 特環			流域関連公共			流域関連公共		
昭和46年度			平成15年度			平成13年度			平成3年度			昭和62年度		
昭和46年9月27日			平成15年6月16日			-			平成3年10月1日			昭和62年6月20日		
平成29年12月20日			平成29年12月20日			-			平成28年12月15日			平成30年3月19日		
昭和46年12月3日			平成16年3月31日			平成3年12月9日			平成2年10月20日			昭和62年12月10日		
平成30年2月15日			平成30年2月15日			平成16年6月23日			平成28年11月22日			令和2年1月28日		
令和6年3月31日			令和6年3月31日			平成18年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日		
昭和47年1月19日			平成16年3月24日			-			平成3年12月27日			昭和62年12月26日		
平成30年3月9日			平成30年3月9日			-			平成31年3月4日			令和2年2月28日		
平成2年9月28日			平成22年3月1日			平成17年3月31日			平成8年3月29日			平成6年7月2日		
分流式一部合流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画
185	197	197	250	353	395	6	6	6	314	462	651	747	843	890
10,893	32,200	32,800	20,828	32,200	32,800	79	200	200	8,986	8,300	7,900	47,938	49,000	54,400
10,893	10,900	11,200	17,593	16,830	19,800	79	200	200	8,610	6,070	7,670	47,095	45,820	54,400
10,854	-	-	16,043	11,429	17,052	73	200	200	8,157	6,070	7,670	45,386	45,820	54,400
272	280	280	244	255	255	-	230	230	-	300	300	240	240	240
334	335	335	274	310	310	-	290	290	-	375	375	300	300	300
-	535	535	-	500	500	-	525	525	-	675	675	540	540	540
605	600	616	574	673	792	-	30	30	-	40	40	30	30	30
51	100	100	-	1,190	1,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	100	100	-	1,190	1,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	200	200	-	2,380	2,380	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,007	3,150	3,240	3,918	5,480	6,240	19	52	52	1,915	2,050	2,589	12,375	12,375	15,018
3,685	3,750	3,850	4,405	6,410	7,330	23	64	64	2,314	2,505	3,165	15,121	15,121	18,282
6,264	6,030	6,190	7,488	10,800	12,280	39	110	110	3,910	4,325	5,465	26,117	26,117	31,398
福岡市和白処理センター			新宮中央浄化センター			福岡市東部水処理センター			多々良川浄化センター			多々良川浄化センター		
			10,480	10,480	10,480	-			-			-		
			膜分離活性汚泥法			-			-			-		
			6,240	7,800	7,800	-			-			-		
			2系列	3系列	3系列	-			-			-		
			H22.3.1			-			-			-		
			329(192)	320(240)	240(180)	-			-			-		
			3.0(1)	15(30)	15(30)	-			-			-		
			牟田川C-ハ			-			-			-		
1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	19	19	19
4,574	4,574	4,574	5,548	6,097	6,097	2,000	2,000	2,000	-	12,870	12,870	11,180	11,180	11,180
134	197	197	131	353	395	-	6	6	-	450	651	224	816	890
10	10	10	10	10	10	-	7	7	-	7	7	5	5	5
6,024/t+37			6,024/t+37			5600/(t+36)			5600/(t+36)			51631(t+35)		
1	1	1				-	-	-	-	-	-	0	0	0
3,761	4,340	4,340	11,061	12,239	13,910	-	-	-	-	10,850	10,850	12,974	29,370	29,370
福岡市和白処理区に流入														

市町村名		芦屋町			水巻町			岡垣町			遠賀町			
処理区名		芦屋処理区			遠賀川下流処理区			岡垣処理区			遠賀川下流処理区			
事業名		単独公共			流域関連公共			単独公共			流域関連公共			
着手年度		昭和48年度			平成7年度			昭和59年度			平成8年度			
都市計画 決定	当初(策定年月日)	昭和48年3月1日			平成7年11月10日			昭和59年2月23日			平成7年10月31日			
	最新(策定年月日)	平成17年7月11日			平成20年7月17日			平成30年3月8日			平成30年12月7日			
下水道法 事業計画	当初(策定年月日)	昭和48年5月2日			平成8年1月25日			昭和60年2月12日			平成8年6月13日			
	最新(策定年月日)	平成31年2月20日			令和2年2月5日			平成30年5月10日			平成31年3月19日			
	事業完成予定	令和7年3月31日			令和7年3月31日			令和5年3月31日			令和7年3月31日			
都市計画法 事業認可	当初	昭和48年6月21日			平成8年2月7日			昭和60年3月2日			平成8年7月15日			
	最新	平成31年3月6日			令和2年2月14日			平成30年7月3日			平成31年3月28日			
供用開始年月日		昭和57年3月15日			平成8年3月28日			平成3年3月29日			平成15年7月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		524	527	538	540	732	804	715	945	968	381	494	779
	人口(人)	行政人口	13,582	13,700	12,800	28,053	26,200	22,700	31,670	31,600	29,600	19,201	19,840	20,000
		処理人口	13,576	13,700	12,800	25,853	25,010	22,700	28,672	30,800	28,800	15,917	16,600	17,900
		水洗化人口	13,487	13,700	12,800	22,956	25,010	22,700	25,999	-	-	14,379	16,600	17,900
	家庭系汚水 量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	251	265	265	231	250	250	295	240	240	244	260	260
		日最大	442	350	350	289	315	315	532	320	320	305	325	325
		時間最大	-	595	595	434	475	475	-	480	480	476	490	490
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		499	480	448	1,163	1,125	1,022	-	1,232	1,152	50	50	50
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	472	800	800	-	-	-	-	-	1,237	50	58	58
		日最大	-	1,065	1,065	-	-	-	-	-	1,237	50	58	58
		時間最大	-	1,810	1,810	-	-	-	-	-	2,474	100	116	116
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	4,360	4,910	4,640	7,136	7,380	6,700	7,657	10,200	10,800	4,730	5,200	5,600
		日最大	13,891	6,340	6,000	8,635	9,000	8,180	13,844	13,100	13,500	5,700	6,300	6,800
		時間最大	-	10,440	9,880	12,384	13,000	11,800	995	19,100	20,300	8,420	9,100	9,800
	処 理 施 設	名称	芦屋町浄化センター			遠賀川下流浄化センター			岡垣町浄化センター			遠賀川下流浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	43,900			-	-	-	42,200	42,200	42,200	-	-	-
		処理方法	標準活性汚泥法			-	-	-	標準活性汚泥法			-	-	-
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)	6,560		6,560	-	-	-	12,667	15,200	15,200	-	-	-
		系列数	1			-	-	-	2	2	2	-	-	-
供用年月日		昭和57年3月15日			-			平成3年3月			-			
流入水質BOD(ss)		206(201)	200(200)	200(200)	-	-	-	152(130)	230(210)	220(220)	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		0.9(1.6)	15(30)	15(30)	-	-	-	2.2(6.7)	15(20)	15(20)	-	-	-	
放流先類型指定		遠賀川 B-I			-			二級河川 矢矧川 C-I			-			
汚水ポンプ場(箇所)		7			1	1	1	1	1	1	0	0	0	
主要な汚水管渠 延長(m)	11,324			11,880	12,320	12,320	21,900	21,900	21,900	9,700	11,550	11,550		
雨 水 計 画	排水面積(ha)		524	527	538	540	732	804	715	874	968	0	494	779
	確率年		5			10	10	10	7	7	7	10	10	10
	降雨強度式		4260/(t+26)			400/√(t+0.54)			4,700/(t+26)			5,580/(t+31) (61.3mm/hr)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-			-	-	-	0	0	0	0	0	0
	主要な雨水管渠 延長(m)		10,219	10,219	10,219	10,880	10,880	10,880	9,730	9,730	9,730	0	0	0
備 考														

小竹町			鞍手町			筑前町			筑前町			大刀洗町		
遠賀川中流処理区			遠賀川下流処理区			三輪中央処理区			宝満川上流処理区			筑後川中流右岸処理区		
流域関連公共			流域関連公共			単独公共			流域関連公共			流域関連公共		
平成16年度			平成8年度			平成3年度			平成6年度			平成7年度		
平成16年4月1日			平成7年10月31日			平成4年2月18日			平成6年3月1日			平成14年7月12日		
平成23年5月9日			令和2年2月6日			平成17年6月29日			平成29年4月11日			平成27年9月24日		
平成16年12月27日			平成8年6月13日			平成4年2月28日			平成6年6月10日			平成7年10月27日		
令和3年1月26日			平成30年3月20日			平成30年2月27日			平成29年5月1日			平成30年10月19日		
令和8年3月31日			令和3年3月31日			令和5年3月31日			令和3年3月31日			平成31年3月31日		
平成17年4月1日			平成8年7月24日			平成4年3月11日			平成6年6月24日			平成14年12月6日		
令和元年5月17日			平成27年3月27日			平成30年3月1日			平成29年9月20日			平成30年10月19日		
平成24年9月1日			平成15年7月1日			平成12年11月1日			平成13年4月5日			平成16年3月31日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画
35.3	103.9	285	300	396	813	313	374	374	463	486	495	526	563	563
7,496	6,900	5,700	15,978	15,300	11,700	13,487	28,000	25,500	16,366	28,300	25,500	15,670	15,400	15,200
752	2,400	5,100	8,099	7,800	10,950	10,672	9,890	9,010	16,178	15,210	13,880	14,153	13,640	13,600
281	1,118	5,100	6,325	-	-	9,080	-	-	13,426	-	-	12,891	13,640	13,600
-	240	240	-	260	260	-	395	425	-	205	205	232	250	265
-	320	320	-	350	350	-	505	545	-	255	255	290	335	350
-	485	485	-	530	530	-	730	785	-	385	385	290	505	530
-	50	50	-	429	602	-	65	70	-	40	40	70	70	70
-	-	-	-	-	-	-	786	786	-	100	100	70	550	550
-	-	-	-	-	-	-	786	786	-	100	100	70	550	550
-	-	-	-	-	-	-	1,572	1,572	-	200	200	140	1,100	1,100
-	400	1,500	2,169	2,500	3,500	4,495	4,700	4,700	-	3,900	3,500	3,834	5,000	5,200
-	500	1,900	2,775	3,200	4,500	8,770	5,800	5,700	-	4,600	4,200	4,891	6,100	6,300
-	600	2,800	3,077	4,600	6,400	-	8,800	8,700	-	6,700	6,100	7,075	9,000	9,300
遠賀川中流浄化センター			遠賀川下流浄化センター			三輪中央浄化センター			宝満川上流浄化センター			福童浄化センター		
-	-	-	-	-	-	約15,500	約15,500	約15,500	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	OD法			-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	6,400	6,400	6,400	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	平成12年11月1日			-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	283(230)	260(205)	250(195)	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1.10(3.37)	15(30)	15(30)	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	農業用排水路B-イ			-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	19	-	-	20	-	-	-	-	-
2,420	3,170	5,570	7,424	7,480	18,450	7,890	7,890	7,890	15,150	-	-	8,260	8,260	8,260
4.5	103.9	285	-	396	813	94	374	374	238	486	495	-	539	552
10	10	10	10	10	10	7	7	7	7	7	7	-	7	7
5720/(t+32)			440/√t+0.54			5,260/t+32			5,255/t+32			6,331/(t+38)		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,210	1,950	-	9,030	13,710	5,710	-	-	7,470	-	-	-	38,370	38,370

市町村名		広川町			苅田町			みやこ町						
処理区名		矢部川処理区			苅田処理区			豊津処理区			本町祓郷処理区			
事業名		流域関連公共			単独公共			単独公共			単独公共			
着手年度		平成11年度			平成6年度			平成14年度			平成15年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成10年10月8日			平成6年12月15日			平成14年9月27日			平成16年3月8日			
	最新(策定年月日)	平成28年4月8日			平成19年4月10日			-			-			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成11年4月26日			平成7年2月16日			平成14年10月11日			平成20年9月26日			
	最新(策定年月日)	平成29年9月8日			令和2年11月7日			平成20年9月26日			-			
	事業完成予定	令和3年3月31日			令和6年3月31日			-			-			
都市計画法事業認可	当初	平成11年4月12日			平成7年2月27日			平成14年10月23日			平成20年10月15日			
	最新	平成30年3月5日			令和2年11月27日			平成20年10月15日			-			
供用開始年月日		平成22年3月1日			平成14年4月1日			平成16年3月26日			-			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		294	309	550	386	494	1,084	34	34	34	-	65	129
	人口(人)	行政人口	19,582	20,300	18,500	37,361	35,500	31,700	19,349	18,700	18,700	-	18,700	18,700
		処理人口	8,368	8,490	15,800	19,266	21,200	29,100	1,482	1,660	1,600	-	2,080	3,900
		水洗化人口	5,521	6,071	15,800	14,398	-	-	1,277	1,660	1,600	-	2,080	3,900
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	250	285	285	-	230	230	459	280	325	-	280	325
		日最大	301	345	345	-	280	280	615	373	433	-	373	433
		時間最大	434	495	495	-	470	470	1,230	746	866	-	746	866
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		65	272	711	-	30	30	92	56	65	-	56	65
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	179	324	324	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日最大	179	324	324	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		時間最大	358	648	648	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	1,717	2,052	4,827	-	5,600	9,400	551	480	630	-	700	1,530
		日最大	2,022	2,416	5,775	-	6,600	10,800	707	610	800	-	900	1,950
		時間最大	3,056	3,652	8,469	-	10,600	16,300	1,322	1,140	1,140	-	1,670	3,640
	処 理 施 設	名称	矢部川浄化センター			苅田町浄化センター			豊津浄化センター			本町祓郷浄化センター		
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-	-	-	61,900	61,900	61,900	3,500	3,500	3,500	-	7,300	7,300	
処理方法		-			標準活性法	標準活性法+OD法+高度処理		長時間エアレーション法			長時間エアレーション法			
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		-	-	-	5,400	7,200	10,800	800	800	800	-	1,000	2,000	
系列数		-	-	-	2	3	5	2	2	2	-	1	2	
供用年月日		-			平成14年4月1日			平成15年4月1日			-			
流入水質BOD(ss)		-	-	-	224(199)	220(190)	220(190)	-	230(180)	190(160)	-	230(180)	200(160)	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	6.1(5.3)	15(8)	15(8)	2.8(1.6)	15(40)	15(40)	-	20(40)	20(40)	
放流先類型指定		-			殿川 A-ハ			今川			祓川			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	1	3	3	3	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)	8,070	8,070	9,740	12,187	14,160	20,200	220	220	220	-	2,910	5,700		
雨 水 計 画	排水面積(ha)		-	-	550	175	494	1,084	-	-	-	-	-	-
	確率年		-	-	10年	10	10	10	-	-	-	-	-	-
	降雨強度式		5.890/(t+32)			5.518/(t+34)			-			-		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	2	2	3	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	-	-	12,110	12,110	12,110	-	-	-	-	-	-
備 考														

吉富町			築上町					
吉富処理区			椎田処理区			築城処理区		
単独公共			単独公共			単独公共特環		
平成9年度			平成18年度			平成13年度		
平成8年12月13日			平成21年10月28日			-		
平成27年7月2日			-			-		
平成9年9月12日			平成21年10月28日			平成13年7月26日		
平成30年6月1日			平成30年9月25日			平成30年9月25日		
令和7年3月31日			令和3年3月31日			令和3年3月31日		
平成9年10月8日			平成21年11月9日			-		
平成30年8月10日			平成27年11月25日			-		
平成16年3月26日			平成25年3月29日			平成18年3月30日		
分流式			分流式			分流式		
現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R1年度末)	事業 計画	全体 計画
142	201	233	57	92	97	86	93	93
6,744	6,300	5,300	17,867	17,090	14,800	17,867	7,210	6,100
3,870	4,500	5,230	1,641	2,980	3,000	3,417	3,300	2,800
1,940	4,500	5,230	885	2,980	3,000	2,913	3,300	2,800
-	280	280	-	218	220	-	218	220
-	370	370	-	273	275	-	273	275
-	550	550	-	546	550	-	546	550
-	60	60	-	51	52	-	51	52
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
586	1,530	1,800	405	970	980	625	1,070	920
805	1,940	2,300	688	1,200	1,200	1,186	1,300	1,110
-	2,750	3,200	-	2,190	2,220	-	2,430	2,070
吉富クリーンセンター			椎田浄化センター			築城浄化センター		
12,200	12,200	12,200	8,400	8,400	8,400	8,300	8,300	8,300
OD法			OD法		高度処理OD法 + 砂ろ過	OD法		OD法 + 凝集剤添加
2,000	2,000	2,300	800	1,200	1,200	1,300	1,300	1,300
1	1	2	1	2	2	1	2	2
平成16年3月26日			平成25年3月29日			平成18年3月30日		
-	220	220	149(164)	225(169)	223(168)	130(120)	225(170)	222(168)
-	15	15	2(3)	15(-)	15(40)	8(7)	15(-)	15(-)
豊前海地先海域 A-ハ			周防護 II-イ			周防護 II-イ		
1	1	1	-	-	-	-	-	-
5,470	6,270	-	-	2,510	2,510	-	1,340	1,340
99	99	233	-	-	-	-	-	-
7	7	7	-	-	-	-	-	-
4,320/(t+23)			-			-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,700	-	-	-	-	-	-	-



新宮中央浄化センター(新宮町)



芦屋町浄化センター(芦屋町)



岡垣町浄化センター(岡垣町)



三輪中央浄化センター(筑前町)



苅田町浄化センター(苅田町)



築城浄化センター(築上町)

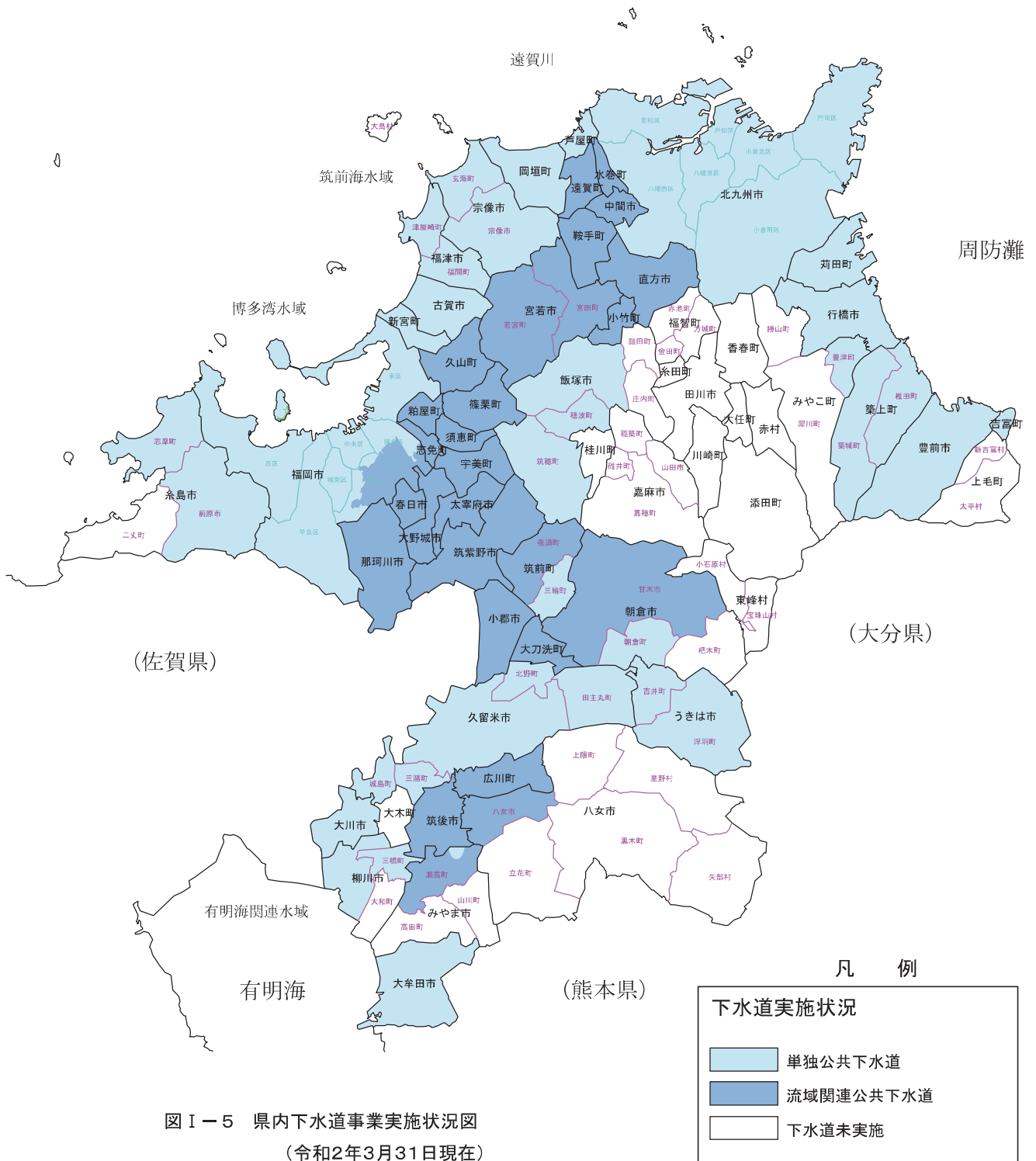


図 I - 5 県内下水道事業実施状況図  
(令和2年3月31日現在)



I-6 下水道整備状況

様式2

(1) 市町村別整備状況

(令和2年3月31日現在)

市町村名	処 理 場 名 (流域処理場)	行政人口 (人) A	処理人口 (人) B	整備面積 (ha)	水洗化 人口 (人) C	下水道 整備率 (%) B/A	水洗化率 (%) C/B	種別			備考
								単 公	流 開	特 環	
<b>1 政令市</b>											
北九州市	皇后崎・新町・日明・北湊・菅根	946,338	944,995	16,407	940,360	99.9%	99.5%	単		特	
福岡市	中部・東部・和臼・西部・西戸崎・新西部	1,555,508	1,550,750	17,064	1,545,456	99.7%	99.7%	単	流	特	[御笠]
小 計	(2市)	2,501,846	2,495,745	33,471	2,485,816	99.8%	99.6%	2	1	2	
<b>2 一般市 (下水道事業実施)</b>											
大牟田市	北部・南部	112,815	76,641	1,800	54,655	67.9%	71.3%	単			
久留米市	中央・南部・田主丸	304,705	256,829	5,250	228,445	84.3%	88.9%	単			
直方市	(遠賀川中流)	56,499	17,894	518	13,591	31.7%	76.0%		流		[遠中]
飯塚市	飯塚	127,557	59,252	1,554	52,723	46.5%	89.0%	単			
柳川市	柳川	65,265	12,310	405	9,301	18.9%	75.6%	単			
八女市	(矢部川)	62,379	13,272	490	10,113	21.3%	76.2%		流		[矢部]
筑後市	(矢部川)	49,447	18,038	491	13,215	36.5%	73.3%		流		[矢部]
大川市	大川市	33,730	8,835	224	6,279	26.2%	71.1%	単			
行橋市	行橋	73,113	15,040	324	13,136	20.6%	87.3%	単			
豊前市	豊前市	25,189	10,145	444	8,096	40.3%	79.8%	単			
中間市	(遠賀川中流)	41,287	31,850	721	27,495	77.1%	86.3%		流		[遠下]
小郡市	(宝満川)(福童)	59,578	56,057	1,259	51,144	94.1%	91.2%		流		[宝満][筑中]
筑紫野市	(御笠川)(宝満川)(宝満川上流)	104,322	99,009	1,615	97,393	94.9%	98.4%		流	特	[御笠][宝満][宝満上流]
春日市	(御笠川)	113,267	113,267	1,380	112,531	100.0%	99.4%		流		[御笠]
大野城市	(御笠川)	100,924	100,888	1,466	100,619	100.0%	99.7%		流		[御笠]
宗像市	宗像	96,900	93,992	2,621	92,999	97.0%	98.9%	単			
太宰府市	(御笠川)(宝満川上流)	71,708	71,360	1,426	69,705	99.5%	97.7%		流	特	[御笠][宝満上流]
古賀市	古賀	59,658	51,113	987	46,921	85.7%	91.8%	単			
福津市	福間・津屋崎	66,452	65,838	1,282	59,451	99.1%	90.3%	単			特
うきは市	屋部・吉井・浮羽	29,059	26,624	1,033	21,671	91.6%	81.4%				特
宮若市	(遠賀川中流)	27,757	4,109	180	2,354	14.8%	57.3%		流	特	[遠中]
朝倉市	(福童)	52,533	21,782	926	20,229	41.5%	92.9%		流	特	[筑中]
みやま市	上長田・(矢部川)	36,930	3,562	132.4	2,195	9.6%	61.6%	単	流		[矢部]
糸島市	前原・黒磯	101,665	68,569	1,133	65,966	67.4%	96.2%	単			特
那珂川市	(御笠川)	50,074	49,343	705.8	48,697	98.5%	98.7%		流	特	[御笠]
小 計	(25市)	1,922,813	1,345,619	28,367	1,228,924	70.0%	91.3%	12	13	8	
<b>3 町 (下水道事業実施)</b>											
宇美町	(多々良川)	37,295	32,853	670	30,918	88.1%	94.1%		流		[多々良]
篠栗町	(多々良川)	31,496	29,875	512.7	29,431	94.9%	98.5%		流		[多々良]
志免町	(多々良川)	46,407	46,361	801	44,737	99.9%	96.5%		流		[多々良]
須恵町	(多々良川)	28,666	25,076	458	22,488	87.5%	89.7%		流		[多々良]
新宮町	新宮中央	33,553	26,897	435	25,390	80.2%	94.4%	単			<福岡市和臼>
久山町	(多々良川)	9,065	8,689	320	8,230	95.9%	94.7%		流	特	[多々良]<福岡市東部>
粕屋町	(多々良川)	47,938	47,095	747	45,386	98.2%	96.4%		流		[多々良]
芦屋町	芦屋町	13,582	13,576	524	13,487	99.9%	99.3%	単			特
水巻町	(遠賀川下流)	28,053	25,853	540	22,956	92.2%	88.8%		流		[遠下]
岡垣町	岡垣町	31,670	28,672	715	25,999	90.5%	90.7%	単			
遠賀町	(遠賀川下流)	19,201	15,917	381	14,379	82.9%	90.3%		流		[遠下]
小竹町	(遠賀川中流)	7,496	752	35	281	10.0%	37.4%		流		[遠中]
鞍手町	(遠賀川下流)	15,782	8,187	305	6,534	51.9%	79.8%		流		[遠下]
筑前町	三輪中央・(宝満川上流)	29,853	26,850	776	22,506	89.9%	83.8%	単	流		[宝満上流]
大刀洗町	(福童)	15,670	14,153	526	12,891	90.3%	91.1%		流		[筑中]
広川町	(矢部川)	19,582	8,368	294	5,521	42.7%	66.0%		流		[矢部]
苅田町	苅田町	37,361	19,266	387	14,398	51.6%	74.7%	単			
みやこ町	豊津	19,349	1,482	34	1,277	7.7%	86.2%	単			
吉富町	吉富	6,744	3,870	142	1,940	57.4%	50.1%	単			
築上町	椎田・築城	17,867	5,058	114	3,798	28.3%	75.1%	単			特
小 計	(20町)	496,630	388,850	8,716	352,547	78.3%	90.7%	8	13	3	
<b>4 その他市町村 (下水道事業未実施)</b>											
小 計	(2市9町2村)	198,304									
県総計	(29市29町2村)	5,119,593	4,230,214	70,555	4,067,287	82.6%	96.1%	22	27	13	
【政令市除く】		2,617,747	1,734,469	37,084	1,581,471	66.3%	91.2%	20	26	11	

注1) 行政人口は、令和2年3月末現在の住民基本台帳人口。

注2) 処理場名において、( )は流域処理場、備考の< >は他市町の処理場。

注3) 種別とは次のとおり。(単公):単独公共下水道、(流開):流域関連公共下水道、(特環):特定環境保全公共下水道

注4) 備考の[ ]は流域下水道名。

[御笠]:御笠川那珂川流域下水道、[多々良]:多々良川流域下水道、[宝満]:宝満川流域下水道、  
[宝満上流]:宝満川上流流域下水道、[筑中]:筑後川中流右岸流域下水道、  
[遠下]:遠賀川下流流域下水道、[矢部]:矢部川流域下水道、[遠中]:遠賀川中流流域下水道



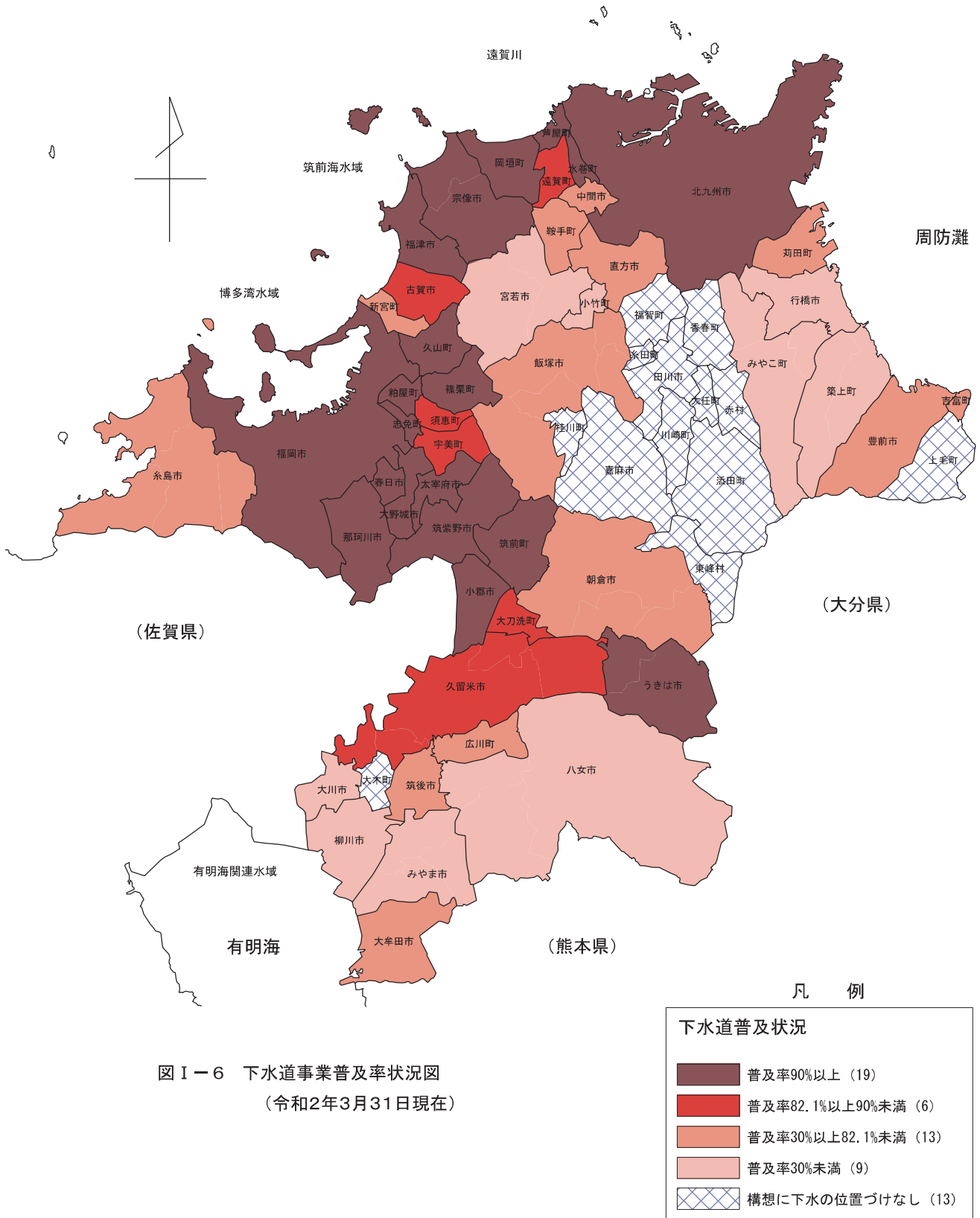


図 I - 6 下水道事業普及率状況図  
(令和2年3月31日現在)

I-7 下水道普及状況

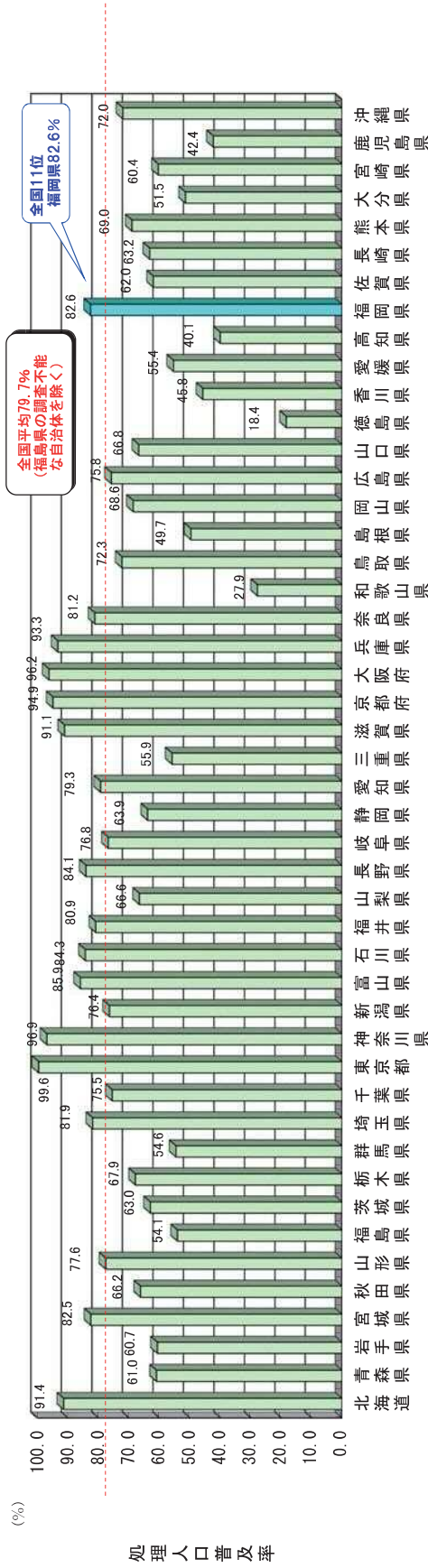


図 I-7 各県の下水道処理人口普及率(令和元年度末)

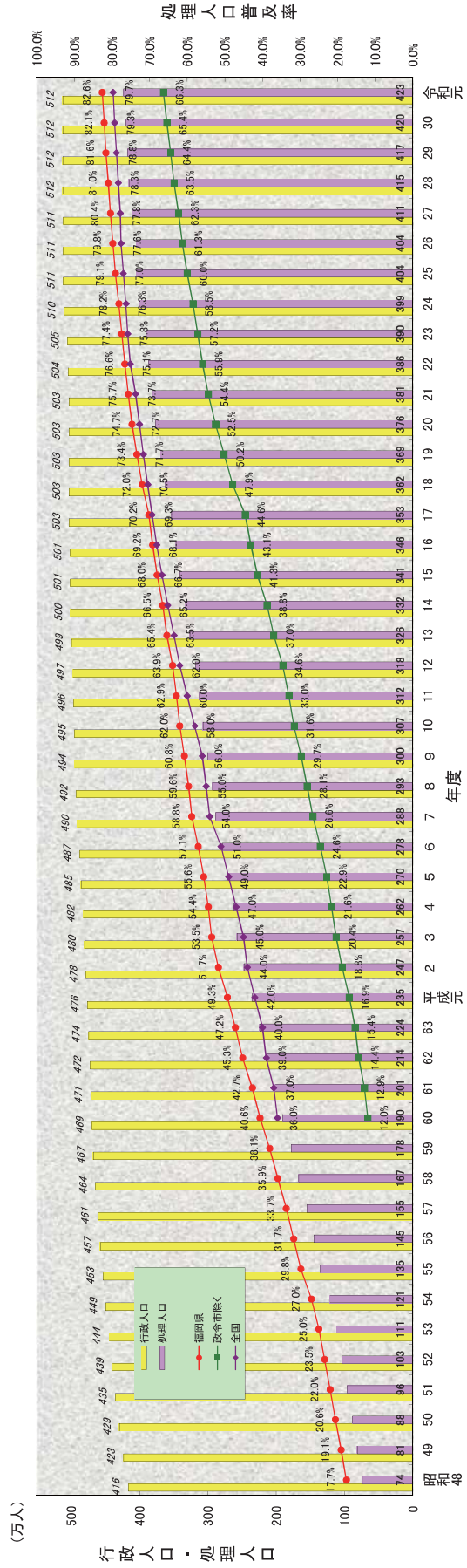
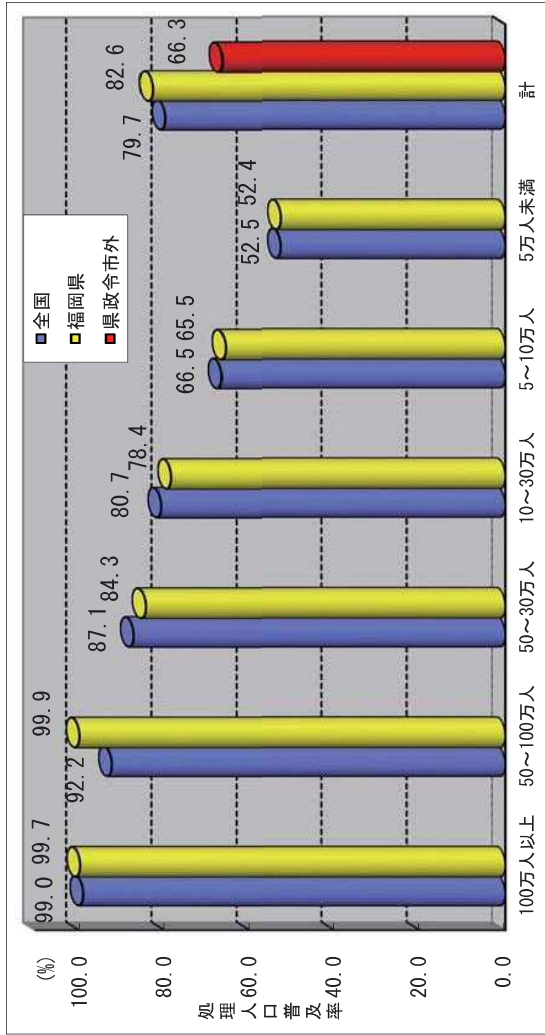
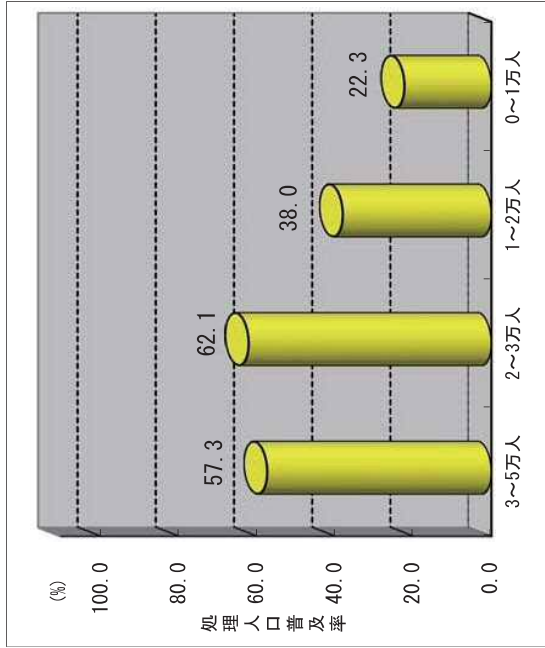


図 I-8 福岡県の下水道処理人口普及率の推移

<福岡県全体市町村>



<5万人未満の市町村>



人口規模 (万人)	100万人以上	50~100万人	30~50万人	10~30万人	5~10万人	5万人未満	計
総人口 (万人)	1,555.5	946.3	304.7	660.6	714.2	938.3	5,119.6
処理人口 (千人)	1,550.8	945.0	256.8	517.6	468.0	492.0	4,230.2
人口普及率 (%)	99.7%	99.9%	84.3%	78.4%	65.5%	52.4%	82.6%
総都市数	1	1	1	6	11	40	60
実施都市数	1	1	1	6	11	27	47
供用開始都市数	1	1	1	6	11	27	47
未実施都市数	0	0	0	0	0	13	13

5万人未満の都市の分類	3~5万人	2~3万人	1~2万人	0~1万人	計
総人口 (万人)	511.8	191.1	175.7	59.8	938.3
処理人口 (千人)	293.3	118.7	66.7	13.3	492.0
人口普及率 (%)	57.3%	62.1%	38.0%	22.3%	52.4%
総都市数	13	7	11	9	40
実施都市数	11	6	7	3	27
供用開始都市数	11	6	7	3	27
未実施都市数	2	1	4	6	13

図 I-9 県内市町村の人口類型別下水道実施状況 (令和元年度末)

I-8 下水污泥処理処分状況

(令和元年度分)

都市名	処理場	発生汚泥		消化汚泥		脱水ケーキ		処理場搬出時の性状	処理場搬出量(t/年)	脱水ケーキ換算量(t/年)	最終処分方法	備考
		量(m <sup>3</sup> /年)	含水率(%)	量(m <sup>3</sup> /年)	含水率(%)	量(t/年)	含水率(%)					
単独公共下水道												
北九州市	新町浄化センター	622,203.0	99.5			6,632.6	72.2	脱水ケーキ	1,763.13 4,657.54 211.90	1,763.13 4,657.54 211.90	セメント原料 燃料化 その他	焼却一埋立
	日明浄化センター	2,170,544.0	99.6	231,241.0	98.6	15,852.6	78.8	脱水ケーキ	15,852.64	15,852.64	セメント原料	
	曾根浄化センター	728,389.0	99.6			11,546.7	72.9	脱水ケーキ	5,147.03 6,258.30 141.32	5,147.03 6,258.30 141.32	セメント原料 燃料化 その他	焼却一埋立
	北浜浄化センター	399,908.0	98.9			6,038.8	72.4	脱水ケーキ	2,405.87 3,589.90 43.03	2,405.87 3,589.90 43.03	セメント原料 燃料化 その他	焼却一埋立
	皇后崎浄化センター	1,088,415.0	99.0			20,376.5	71.8	脱水ケーキ	12,909.95 6,612.79 853.78	12,909.95 6,612.79 853.78	セメント原料 燃料化 その他	焼却一埋立
	小計	5,009,459.0		231,241.0		60,447.2			60,447.2	60,447.2		
福岡市	西戸崎水処理センター	7,082.0	97.7	4,412.2	98.2	500.3	83.5	脱水ケーキ	466.2 33.8	466.2 33.8	建設資材 セメント原料	
	和自水処理センター	58,643.0	95.8	58,643.0	98.2	5,509.0	82.2	脱水ケーキ	3,685.8 1,823.2	3,685.8 1,823.2	建設資材 セメント原料	
	東部水処理センター	187,160.0	96.0	187,160.0	98.0	17,261.8	80.1	焼却灰	1,059.9 74.4	16,095.2 1,166.8	建設資材 セメント原料	
	中部水処理センター	346,151.0	95.5	367,009.0	97.7	31,599.4	78.4	脱水ケーキ	21,518.0 10,081.0	21,518.0 10,081.0	建設資材 セメント原料	
	西部水処理センター	245,858.0	95.4	246,692.0	97.9	26,557.4	83.7	焼却灰	938.6 72.5	24,842.0 1,801.0	建設資材 セメント原料	新西部水処理センター汚泥含む
	小計	844,894.0		863,916.2		81,427.8			39,753.4	81,513.0		
大牟田市	北部浄化センター	39,123.0	98.7	27,191.0	98.5			消化汚泥	29,910.1	1,280.5	セメント原料	消化汚泥を南部浄化センターへ送付し脱水処分(出量299.0t=21,191.0×1.16)から(繰算)
	南部浄化センター	24,873.0	97.7	25,950.0	98.1	3,133.7	79.0	脱水ケーキ	3,133.7	1,853.2	セメント原料	
久留米市	中央浄化センター	107,020.0	96.8	103,784.1	98.2	9,520.9	82.9	脱水ケーキ	9,520.9	9,520.9	緑農地利用	
	西部浄化センター	45,565.0	96.2	46,655.0	98.3	4,117.7	82.7	脱水ケーキ	4,117.7	4,117.7	緑農地利用	
	田主丸浄化センター	18,355.0	99.6			409.8	84.4	脱水ケーキ	409.8	409.8	緑農地利用	
飯塚市	飯塚終末処理場	290,861.0	98.6	28,056.0	98.4	2,264.0	79.9	脱水ケーキ	2,264.0	2,264.0	緑農地利用	
	柳川浄化センター	17,262.0	98.5			860.4	83.2	脱水ケーキ	860.4	860.4	緑農地利用	
大川市	大川水処理センター	6,738.0	98.9			443.0	84.2	脱水ケーキ	442.7	443.0	緑農地利用	
	行橋浄化センター	41,073.0	94.1			1,450.1	76.3	脱水ケーキ	1,450.1	1,450.1	セメント原料	
豊前市	豊前山浄化センター	29,979.0	99.5			987.0	95.5	脱水ケーキ	987.0	987.0	セメント原料	
	宗像終末処理場	53,322.0	95.9	54,424.0	98.2	4,137.8	77.1	脱水ケーキ	4,137.8	4,137.8	建設資材	
宗像市	宗像下水管理センター	294,288.0		51,605.3		4,637.0	81.1	脱水ケーキ	4,637.0	4,637.0	緑農地利用	
	高嶺浄化センター	2,565.0				88.7	84.7	脱水ケーキ	88.7	88.7	緑農地利用	
古賀市	古賀水再生センター	133,055.1	98.9	31,992.0	98.2	3,547.8	80.2	脱水ケーキ	3,487.8	3,487.8	建設資材 緑農地利用 セメント原料	
	津島浄化センター	18,729.0	99.0			1,151.8	83.4	脱水ケーキ	1,151.8	1,151.8	処理後建設資材	
福岡市	福岡浄化センター	53,773.0	98.6			2,656.8	71.9	脱水ケーキ	415.3 2,241.3	415.3 2,241.3	緑農地利用 処理後建設資材	
	厚狭浄化センター	131.6	98.0			11.0	84.0	脱水ケーキ	11.0	11.0	緑農地利用	
うきは市	吉井浄化センター	19,541.7	98.5			995.3	82.7	脱水ケーキ	995.3	995.3	緑農地利用	
	浮羽浄化センター	8,326.4	99.4			682.3	81.6	脱水ケーキ	682.3	682.3	緑農地利用	
	御食中央浄化センター	4,567.0	98.9			279.0	85.4	脱水ケーキ	279.0	279.0	緑農地利用	
新宮市	秋川浄化センター	1,590.0	99.4			53.0	84.8	脱水ケーキ	53.0	53.0	緑農地利用	
	上長田浄化センター	240.8	99.3			11.1	85.6	脱水ケーキ	11.1	11.1	コンポスト	
新宮町	新宮中央浄化センター	36,269.2	99.0			1,742.9	81.9	脱水ケーキ	1,742.9	1,742.9	処理後建設資材	
	芦屋町	35,508.4	98.8	4,850.4	97.8	589.7	82.8	脱水ケーキ	589.7	589.7	セメント原料	
岡垣町	岡垣町浄化センター	13,962.0	96.8	4,112.0	97.0	1,458.2	72.8	脱水ケーキ	1,022.4 435.8	1,022.4 435.8	セメント原料 コンポスト	セメント原料・有機肥料・土壌改良材
	三輪中央浄化センター	24,907.6	98.7			868.0	86.0	脱水ケーキ	868.0	868.0	緑農地利用	民間業者へ処分委託 コンポスト化
苅田町	苅田町浄化センター	47,589.0	99.5			1,071.1	82.7	脱水汚泥	1,071.1	1,071.1	セメント原料	
	豊津浄化センター	4,168.0	99.4			104.2	81.2	脱水ケーキ	104.2	104.2	セメント原料	
吉富町	吉富クリーンセンター	5,071.0	99.5			162.4	94.1	脱水ケーキ	162.4	162.4	セメント原料	
	築城浄化センター	4,979.0	99.7			122.3	82.8	脱水ケーキ	122.3	122.3	セメント原料	
築上町	権田浄化センター	1,497.8	99.6					消化汚泥	523.7		液肥	市外搬出の上、河内の有機肥料製造施設にて処理化
	小計(政令市除く)	1,401,063.1		384,423.8		49,496.5			79,870.0	49,436.5		
単 独 計		7,255,416.1		1,479,581.0		191,371.5			180,070.5	191,396.6		
流域下水道												
福岡県	御茶川浄化センター	初沈汚泥 3,188,381.0	99.8	463,943.0	98.5	37,422.3	80.9	脱水ケーキ	439.4 5,304.7 809.6	439.4 5,304.7 809.6	緑農地利用 セメント原料 発電燃料	
	多々良川浄化センター	初沈汚泥 284,016.0	99.4					脱水ケーキ	560.1 2,514.2	560.1 2,514.2	緑農地利用 発電燃料	
		余剰汚泥 271,449.0	99.5		13,656.0	69.3			33.5 8,603.0	309.8 8,603.0	セメント原料 緑農地利用	焼却一セメント
	宝流川浄化センター	初沈汚泥 96,491.0	98.8			6,329.4	73.1	脱水ケーキ	2,336.4 2,014.0	2,336.4 2,014.0	緑農地利用 セメント原料	焼却一セメント
		余剰汚泥 135,677.0	99.4						1,979.0	1,979.0	セメント原料	
	福富浄化センター	初沈汚泥 51,771.0	98.6			3,652.1	68.3	脱水ケーキ	1,852.2 1,678.3	1,852.2 1,678.3	緑農地利用 セメント原料	焼却一セメント
		余剰汚泥 100,434.0	99.2						121.7	121.7	セメント原料	
	遠賀川下流浄化センター	初沈汚泥 419,839.0	99.6			5,889.6	75.5	脱水ケーキ	181.4 5,708.1	181.4 5,708.1	緑農地利用 セメント原料	
	矢部川浄化センター	初沈汚泥 34,345.0	98.6			2,995.1	74.7	脱水ケーキ	308.4 2,606.9	308.4 2,606.9	緑農地利用 セメント原料	焼却一セメント
		余剰汚泥 52,457.0	99.1						80.1	80.1	セメント原料	
遠賀川中流浄化センター	初沈汚泥 13,430.0	98.8			1,215.0	72.4	脱水ケーキ	0.0 1,215.0	0.0 1,215.0	緑農地利用 セメント原料		
余剰汚泥 19,120.0	99.0											
流域計	5,794,075.0		463,943.0		71,158.8			43,429.1	69,524.9			
合計	13,049,491.1		1,943,524.0		262,531.3			223,499.6	280,921.5			
処理場搬出時の性状別の県内市町計												
福岡県内市町合計	処理場搬出時の性状	脱水ケーキ換算量(t/年)										
	脱水ケーキ	165,854.7										
	焼却灰	43,905.0										
	スラッジ等	6,203.2										
	固形燃料等	44,958.6										
計	260,921.5											
最終処分方法別の県内市町計												
福岡県内市町合計	最終処分方法	脱水ケーキ換算量(t/年)										
	焼却一埋立	1,250.0										
	緑農地利用	35,748.7										
	セメント原料	88,619.9										
	建設資材	86,987.6										
燃料・その他	48,315.3											
計	260,921.5											

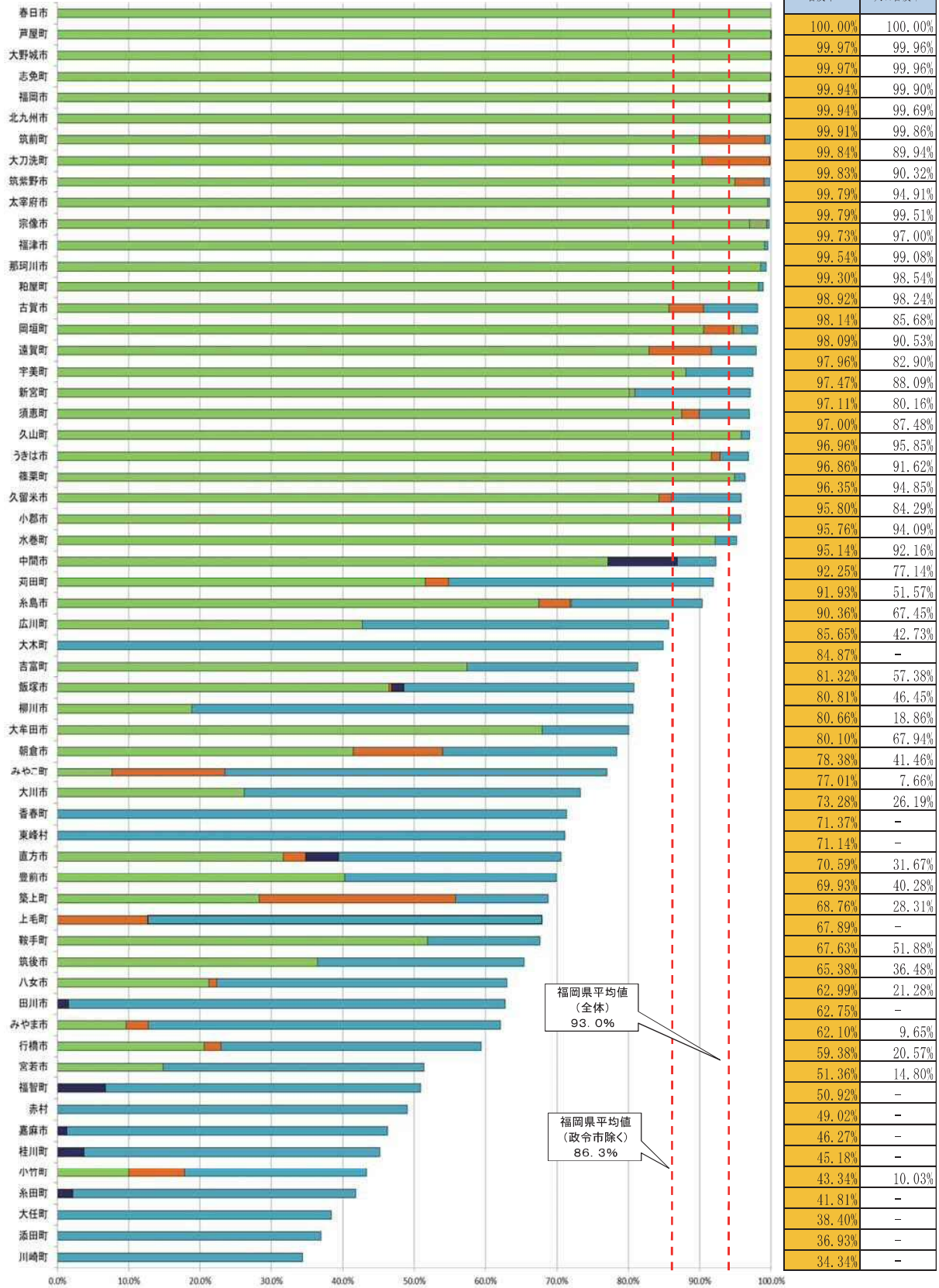
I-9 汚水処理人口普及率状況総括図(令和元年度末)

市町村 コード	市町村名 R2.3.31現在	住民基本台帳 人口 R2.3.31現在 (人)	R1年度末 汚水処理人口 (人)	R1年度末 汚水処理 人口普及率 (%)	下水道		農業集落排水施設等		
					R1年度末 下水道 処理人口 (人)	R1年度末 下水道 整備率 (%)	R1年度末 農排 整備人口 (人)	R1年度末 漁排 整備人口 (人)	R1年度末 林排 整備人口 (人)
100	北九州市	946,338	945,528	99.914%	944,995	99.858%	0	236	0
130	福岡市	1,555,508	1,554,513	99.936%	1,550,750	99.694%	1,515	1,908	0
202	大牟田市	112,815	90,362	80.098%	76,641	67.935%	0	0	0
203	久留米市	304,705	291,911	95.801%	256,829	84.288%	5,387	0	0
204	直方市	56,499	39,881	70.587%	17,894	31.671%	1,744	0	0
205	飯塚市	127,557	103,081	80.812%	59,252	46.451%	433	0	0
206	田川市	47,208	29,623	62.750%	0	0.000%	0	0	0
207	柳川市	65,265	52,646	80.665%	12,310	18.862%	0	0	0
210	八女市	62,379	39,291	62.988%	13,272	21.276%	646	0	0
211	筑後市	49,447	32,329	65.381%	18,038	36.479%	0	0	0
212	大川市	33,730	24,717	73.279%	8,835	26.193%	0	0	0
213	行橋市	73,113	43,417	59.383%	15,040	20.571%	1,741	0	0
214	豊前市	25,189	17,615	69.931%	10,145	40.276%	0	0	0
215	中間市	41,287	38,089	92.254%	31,850	77.143%	0	0	0
216	小郡市	59,578	57,049	95.755%	56,057	94.090%	0	0	0
217	筑紫野市	104,322	104,099	99.786%	99,009	94.907%	4,286	0	0
218	春日市	113,267	113,267	100.000%	113,267	100.000%	0	0	0
219	大野城市	100,924	100,894	99.970%	100,888	99.964%	0	0	0
220	宗像市	96,900	96,636	99.728%	93,992	96.999%	0	2,314	0
221	太宰府市	71,708	71,554	99.785%	71,360	99.515%	0	0	0
223	古賀市	59,658	58,546	98.136%	51,113	85.677%	2,911	0	0
224	福津市	66,452	66,143	99.535%	65,838	99.076%	0	0	0
225	うきは市	29,059	28,146	96.858%	26,624	91.620%	346	0	0
226	宮若市	27,757	14,257	51.364%	4,109	14.803%	0	0	0
227	嘉麻市	37,454	17,330	46.270%	0	0.000%	0	0	0
228	朝倉市	52,533	41,177	78.383%	21,782	41.463%	6,559	0	0
229	みやま市	36,930	22,934	62.101%	3,562	9.645%	1,163	0	0
230	糸島市	101,665	91,864	90.360%	68,569	67.446%	4,459	163	0
305	那珂川市	50,074	49,723	99.299%	49,343	98.540%	0	0	0
341	宇美町	37,295	36,350	97.466%	32,853	88.090%	0	0	0
342	篠栗町	31,496	30,347	96.352%	29,875	94.853%	0	0	0
343	志免町	46,407	46,381	99.944%	46,361	99.901%	0	0	0
344	須恵町	28,666	27,805	96.996%	25,076	87.476%	710	0	0
345	新宮町	33,553	32,582	97.106%	26,897	80.163%	0	252	0
348	久山町	9,065	8,789	96.955%	8,689	95.852%	0	0	0
349	粕屋町	47,938	47,418	98.915%	47,095	98.241%	0	0	0
381	芦屋町	13,582	13,578	99.971%	13,576	99.956%	0	0	0
382	水巻町	28,053	26,691	95.145%	25,853	92.158%	0	0	0
383	岡垣町	31,670	31,065	98.090%	28,672	90.534%	1,332	365	0
384	遠賀町	19,201	18,810	97.964%	15,917	82.897%	1,672	0	0
401	小竹町	7,496	3,249	43.343%	752	10.032%	585	0	0
402	鞍手町	15,782	10,674	67.634%	8,187	51.876%	0	0	0
421	桂川町	13,351	6,032	45.180%	0	0.000%	0	0	0
447	筑前町	29,853	29,805	99.839%	26,850	89.941%	2,749	0	0
448	東峰村	2,058	1,464	71.137%	0	0.000%	0	0	0
503	大刀洗町	15,670	15,643	99.828%	14,153	90.319%	1,489	0	0
522	大木町	14,180	12,035	84.873%	0	0.000%	0	0	0
544	広川町	19,582	16,772	85.650%	8,368	42.733%	0	0	0
601	香春町	10,787	7,699	71.373%	0	0.000%	0	0	0
602	添田町	9,526	3,518	36.931%	0	0.000%	0	0	0
604	糸田町	8,971	3,751	41.813%	0	0.000%	0	0	0
605	川崎町	16,309	5,600	34.337%	0	0.000%	0	0	0
608	大任町	5,229	2,008	38.401%	0	0.000%	0	0	0
609	赤村	3,111	1,525	49.020%	0	0.000%	0	0	0
610	福智町	22,512	11,463	50.920%	0	0.000%	0	0	0
621	畑田町	37,361	34,345	91.927%	19,266	51.567%	1,207	0	0
625	みやこ町	19,349	14,901	77.012%	1,482	7.659%	3,060	0	0
642	吉富町	6,744	5,484	81.317%	3,870	57.384%	0	0	0
646	上毛町	7,608	5,165	67.889%	0	0.000%	964	0	0
647	築上町	17,867	12,285	68.758%	5,058	28.309%	4,908	0	0
	福岡県	5,119,593	4,759,856	92.973%	4,230,214	82.628%	49,866	5,238	0
	政令市除く	2,617,747	2,259,815	86.327%	1,734,469	66.258%	48,351	3,094	0



農業集落排水施設等			合併処理浄化槽等					コミプラ		都市区分 1:政令市 2:一般市 3:町 4:村 (計:都市数)
R1年度末 簡易排水 整備人口	R1年度末 農排等 整備人口	R1年度末 農排等 整備率	下水道の処理 浄化槽 市町村整備 推進事業等 設置処理人口	浄化槽設置 整備事業 設置処理人口	民間設置 浄化槽 処理人口	R1年度末 合併処理 浄化槽 処理人口	R1年度末 浄化槽 人口普及率	R1年度末 コミプラ 処理人口	R1年度末 コミプラ 処理人口 普及率	
(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	
0	236	0.025%	0	265	32	297	0.031%	0	0.000%	1
0	3,423	0.220%	0	73	267	340	0.022%	0	0.000%	1
0	0	0.000%	653	10,600	2,468	13,721	12.162%	0	0.000%	2
0	5,387	1.768%	5,121	19,168	5,406	29,695	9.745%	0	0.000%	2
0	1,744	3.087%	114	9,667	7,823	17,604	31.158%	2,639	4.671%	2
0	433	0.339%	0	25,620	15,484	41,104	32.224%	2,292	1.797%	2
0	0	0.000%	9,703	10,400	8,770	28,873	61.161%	750	1.589%	2
0	0	0.000%	2,007	36,663	1,666	40,336	61.803%	0	0.000%	2
0	646	1.036%	1,352	19,783	4,238	25,373	40.676%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	8,105	6,186	14,291	28.902%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	904	7,398	7,580	15,882	47.086%	0	0.000%	2
0	1,741	2.381%	0	15,324	11,312	26,636	36.431%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	2,795	4,675	7,470	29.656%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	1,327	901	2,228	5.396%	4,011	9.715%	2
0	0	0.000%	0	827	165	992	1.665%	0	0.000%	2
0	4,286	4.108%	0	166	638	804	0.771%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	0	6	6	0.006%	0	0.000%	2
0	2,314	2.388%	0	275	55	330	0.341%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	170	24	194	0.271%	0	0.000%	2
0	2,911	4.879%	56	2,490	1,976	4,522	7.580%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	0	49	256	305	0.459%	0	0.000%	2
0	346	1.191%	1,176	0	0	1,176	4.047%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	744	6,208	3,196	10,148	36.560%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	2,669	13,135	1,031	16,835	44.948%	495	1.322%	2
0	6,559	12.485%	3,819	6,325	2,692	12,836	24.434%	0	0.000%	2
0	1,163	3.149%	9,900	7,691	618	18,209	49.307%	0	0.000%	2
0	4,622	4.546%	913	11,016	6,744	18,673	18.367%	0	0.000%	2
0	0	0.000%	336	40	4	380	0.759%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	107	897	2,493	3,497	9.377%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	236	236	472	1.499%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	20	20	0.043%	0	0.000%	3
0	710	2.477%	0	0	2,019	2,019	7.043%	0	0.000%	3
0	252	0.751%	0	1,118	4,315	5,433	16.192%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	100	100	1.103%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	323	323	0.674%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	0	2	2	0.015%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	227	611	838	2.987%	0	0.000%	3
0	1,697	5.358%	0	696	0	696	2.198%	0	0.000%	3
0	1,672	8.708%	72	841	308	1,221	6.359%	0	0.000%	3
0	585	7.804%	52	1,544	316	1,912	25.507%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	488	1,291	708	2,487	15.758%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	125	3,610	1,796	5,531	41.428%	501	3.753%	3
0	2,749	9.208%	0	132	74	206	0.690%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	131	1,266	67	1,464	71.137%	0	0.000%	4
0	1,489	9.502%	0	0	1	1	0.006%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	11,883	152	12,035	84.873%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	6,300	2,104	8,404	42.917%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	6,355	1,173	171	7,699	71.373%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	496	2,522	500	3,518	36.931%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	2,177	1,376	3,553	39.605%	198	2.207%	3
0	0	0.000%	3,030	1,867	703	5,600	34.337%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	498	1,510	0	2,008	38.401%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	5	1,343	177	1,525	49.020%	0	0.000%	4
0	0	0.000%	2,828	3,265	3,852	9,945	44.176%	1,518	6.743%	3
0	1,207	3.231%	0	3,781	10,091	13,872	37.130%	0	0.000%	3
0	3,060	15.815%	1,180	7,934	1,245	10,359	53.538%	0	0.000%	3
0	0	0.000%	0	734	880	1,614	23.932%	0	0.000%	3
0	964	12.671%	229	3,669	303	4,201	55.218%	0	0.000%	3
0	4,908	27.470%	0	1,537	782	2,319	12.979%	0	0.000%	3
0	55,104	1.076%	55,063	277,133	129,938	462,134	9.027%	12,404	0.242%	60
0	51,445	1.965%	55,063	276,795	129,906	461,497	17.630%	12,404	0.474%	58

《参考: グラフ》汚水処理人口普及率状況(令和元年度末)



■ 下水道 ■ 農排 ■ 漁排 ■ コミプラ ■ 合併処理浄化槽





大牟田市 有明海



福津市 恋の浦



宮若市 清水寺からの雲海



八女市 矢部川



直方市 遠賀川



大川市 大川公園



志免町 宇美川



朝倉市 菱野・三連水車

## I-10 事業実施の手順

市町村等が下水道の建設に着手しようとする場合、あらかじめ都市計画法、または、下水道法等に定める手続きを経ることが必要である。

これを、公共下水道を例にとるとおよそ次のとおりである。

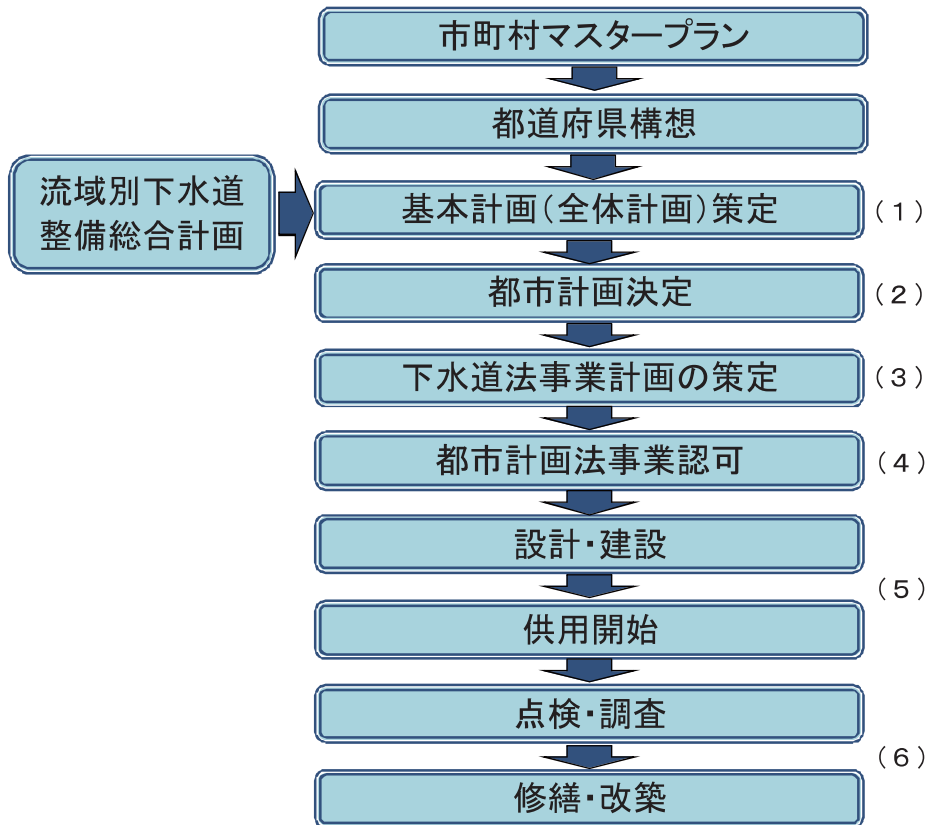


図 I-10 公共下水道事業実施の手順

### (1) 基本計画(全体計画)の策定

基本計画は、①浸水の防除(雨水の排除)②生活環境の改善(汚水の排除)③公共用水域の水質保全という下水道の目的が達成されるよう、その都市の実情に合わせて、総合的に策定する必要がある。

下水道は管渠、ポンプ場、処理場等の各施設が一連のシステムとして機能すること、また、人口減少下においても、持続的に適切な下水道整備・管理が実施できることなど、十分な検討を加えた基本計画を策定することが肝要である。

#### ◆計画策定に当たっての具体的方針

##### 1) 上位計画との整合

下水道の計画は、市町村マスタープラン、下水道法に基づく流域別下水道整備総合計画、都道府県構想、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画等に適合している必要がある。

##### 2) 全体計画区域の設定

将来の地域の状況に対応した長期的な下水道整備の実施計画である全体計画については、長期的な

人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を勘案するなど、総合的な見地から計画区域を設定する必要がある。

### 3) 雨水対策計画

雨水の排除に当たっては、単に浸水区域の解消を図るための局所的な対応ではなく、大局的、予防保全的な対応をする必要があり、都市全域の総合的な雨水管理計画を策定することが重要である。

## (2) 都市計画決定

下水道は、都市計画法において、道路・公園とともに、都市施設として規定されており(都計法11①(3))市街化区域においては、少なくとも定めるべきものとされている(都計法13①(11))。

当該市町村に市町村都市計画審議会を設置している場合は当該市町村都市計画審議会の審議を経て、都市計画を決定するものとする(都計法19①)。また、市町村都市計画審議会を設置していない場合は、都道府県都市計画審議会の審議を経なければならない。

市町村は、都市計画を決定しようとするときは、あらかじめ県知事に協議しなければならない。この場合において、町村にあたっては県知事の同意を得なければならない(都計法19③)。

## (3) 下水道法事業計画の策定

公共(流域)下水道事業の管理者は公共(流域)下水道を設置しようとするときは、下水道法の規定により、事業計画を策定しなければならない。なお、流域下水道管理者は国土交通大臣へ、公共下水道管理者(指定都市を除く)は県知事へ協議を行うこととなっている(法4①)。

下水道事業計画は、優先度の高い区域から5～7年の間に財政、執行能力等の点で整備可能な区域について策定することが望ましく、下水道の配置、構造、能力等を定めるものとする。また、過大な財政計画とならないよう適切かつ実施可能な事業計画内容とすることが必要である。

なお、平成27年11月19日に施行された改正下水道法において、下水道法の事業計画について以下のとおり記載事項が追加されている。

- ・「排水施設の点検の方法及び頻度」
- ・「施設の設置及び昨日の維持に関する中長期的な方針」の作成
- ・「財源計画書」の様式の変更

## (4) 都市計画法事業認可

都市計画で定められた下水道は、都市計画事業として施行される。都市計画事業の認可においては、事業の施行場所、施行期間等が具体的に明示されており、「土地収用法による事業認定」(都計法69～73)があったものとみなして、土地収用法が適用されることとなるので、関係図書の写しを公衆の縦覧に供し、地域住民に事業施行期間及び事業地等を周知させるとともに(都計法62②、66)、土地収用法に基づき関係権利者等への周知措置を講ずる必要がある。

また、都市計画法の事業認可を受けた後は、確実に事業を行う必要があるため、事業認可を受ける範囲は、都市計画決定を受け、かつ下水道法事業計画で定められた区域のうち、5～7年以内に確実に事業の着手ができる区域に設定するのが適当である。

事業認可は、市町村施行であれば県知事が、県施行であれば国土交通大臣(地方整備局長)が行う。



### (5) 設計・建設～供用開始

事業認可を受けた後、各施設の実施設設計を行い、建設工事に着手することになる。下水道施設は、過大な先行投資を抑制するため、管渠整備による流入下水量の伸びに対して段階的に行う必要がある。

### (6) 点検・調査～修繕・改築

下水道は、建設した施設を適正に機能させることによってその目的が達成される。そのためには、施設の状態を良好に保つとともに老朽化した施設等については改築を行うことが重要である。

平成28年度から、点検・調査から修繕・改築までを一体的にとらえた下水道施設の適正な管理を積極的に支援するため、「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されている。



大牟田市 臥龍桜



築上町 白い彼岸花祭り



遠賀町 菜の花



春日市 白水大池公園

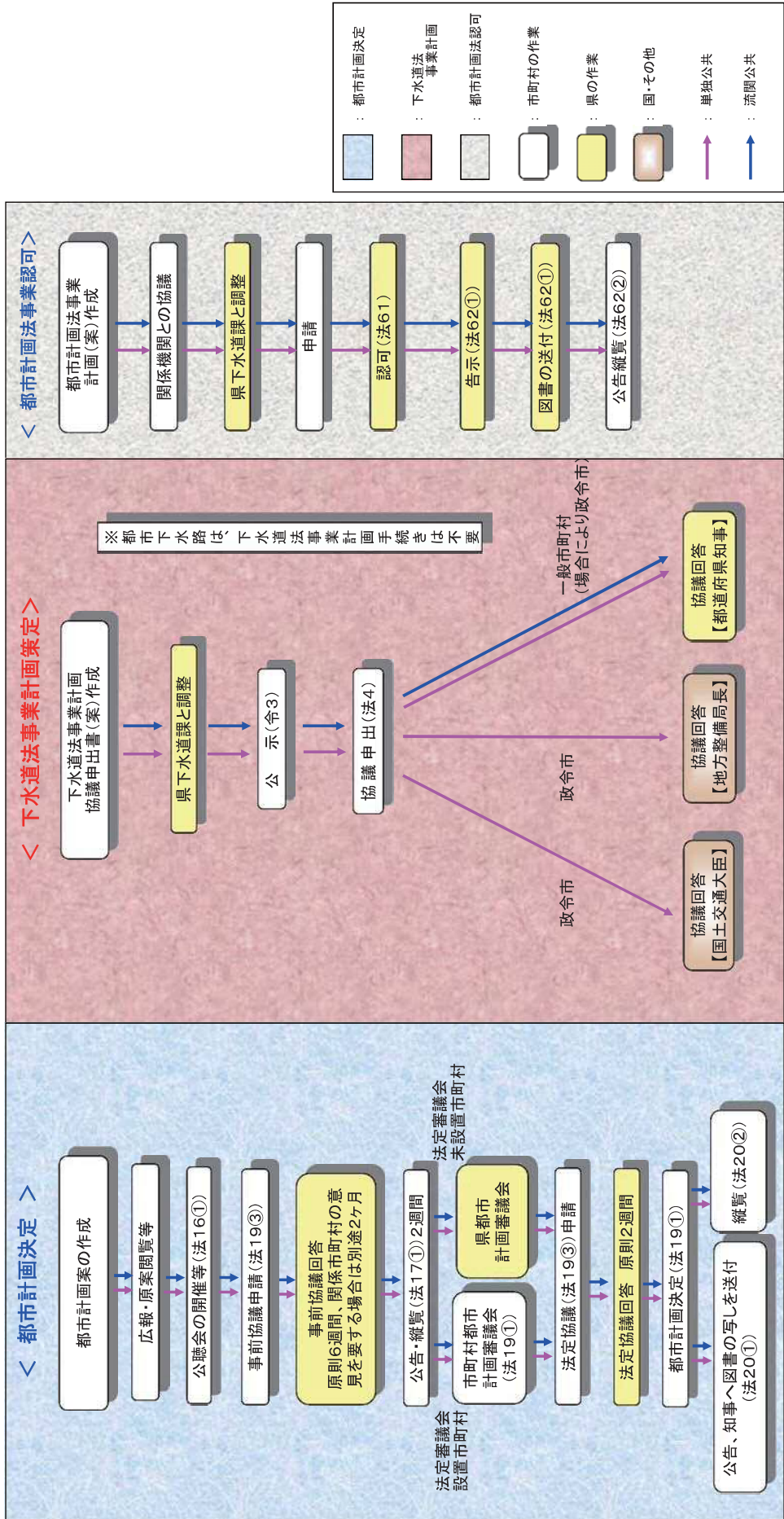


図 I-11 下水道事業の手続きの基本フロー



# I-11 下水道事業における関係予算

## I-11-1 事業の財源の構成

公共下水道事業、流域下水道事業及び都市下水路事業の財源の構成については、以下のとおりである。

種類	建設改良費	管理運営費
公共下水道 及び 特定環境保全 公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>国費</li> <li>地方費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰出金</li> <li>地方債（公営企業債）</li> <li>受益者負担金、分担金</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道使用料（汚水分）</li> <li>一般会計繰出金</li> </ul>
流域下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>国費</li> <li>地方費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰出金</li> <li>地方債（公営企業債）</li> <li>関連市町村建設負担金（地方債、一般会計繰出金等）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰出金</li> <li>関連市町村維持負担分担金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>下水使用料</li> <li>一般会計繰出金</li> </ul> </li> </ul>
都市下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>国費</li> <li>地方費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村費</li> <li>地方費（公共事業費等）</li> </ul> </li> </ul>	市町村費

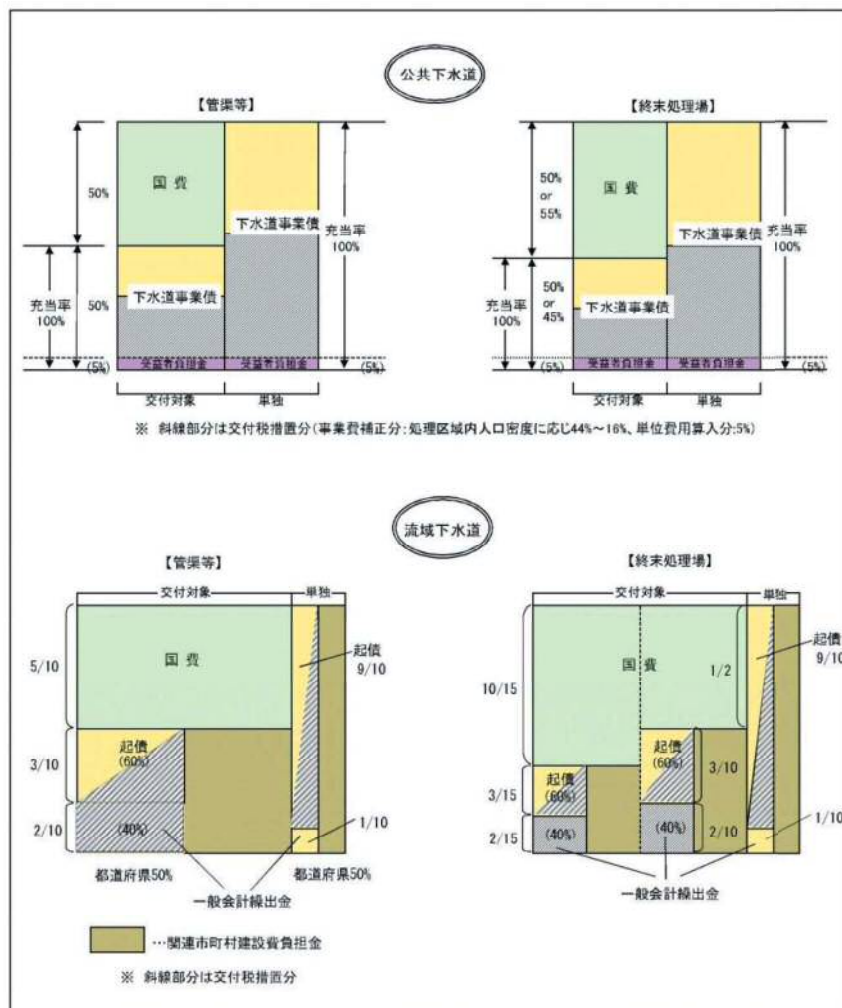


図 I-12 財源構成



## I-11-2 下水道事業における交付金

### (1) 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金

平成22年度予算より、これまでの個別補助金を原則廃止し、施策目的実現のため基幹的な事業（基幹事業）のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に支援する「社会資本整備総合交付金」が創設された。

本交付金は社会資本総合整備計画（計画期間がおおむね3～5年間）に位置づけられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当することが可能である。また、平成24年度補正予算より、インフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策）及び生活空間の安全確保の取り組みを集中的に支援する「防災・安全交付金」が創設された。

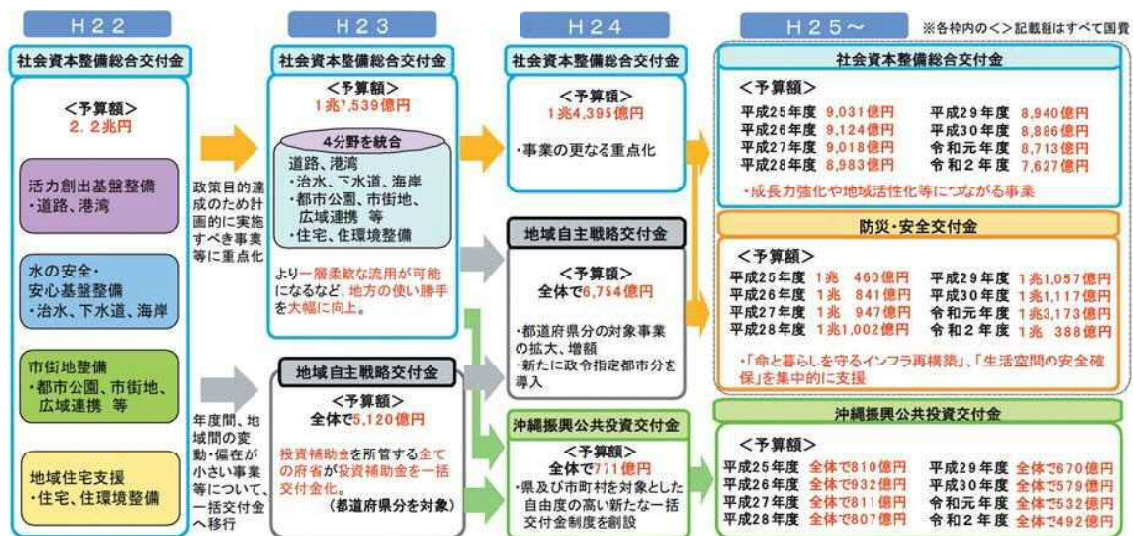


図 I-13 交付金制度の移り変わり

#### 1) 交付対象事業

交付対象事業は、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業ともに、それぞれの社会資本総合整備計画に記載された基幹事業、関連社会資本整備事業、効果促進事業、及び社会資本整備円滑化地籍整備事業の四つで構成される。

##### ①基幹事業

従来の補助対象事業であり、社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付対象者が実施する基幹的な事業である。なお、防災・安全交付金事業の対象事業については、整備計画の目標が命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保に資するものに限られる。

##### ②関連社会資本整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業である。平成29年度からは、従前の維持に関する事業、レクリエーションに関する施設の整備事業に加え、基幹事業としての交付対象要件を満たさない事業（平成28年度末日までに国土交通省に提出された整備計画に位置づけられたもので、その計画の計画期間内に実施された者を除く）も交付対象外となっている。

##### ③効果促進事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業である。なお、効果促進事業に係る事業費の合計額は、社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業の全体事業費の20/100を目途とする。



図 I—14 効果促進事業の事例(一部)

ただし、次に掲げるものを除く。

- ・交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等
- ・交付対象となる地方公共団体の区域を著しく越えて運行される公共交通機関に係る事業等
- ・レクリエーションに関する施設の整備事業

#### ④社会資本整備円滑化地籍整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業であり、基幹事業に先行し、又は合わせて実施する国土調査法第6条の4第1項に規定する地籍調査であって、社会資本整備の円滑化に資する事業である。

## 2) 社会資本総合整備計画

### ①社会資本総合整備計画

地方公共団体等が社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金により事業を実施しようとする場合は、計画の名称や目標、期間、交付対象事業等を記載した社会資本総合整備計画を作成し、国土交通省に提出することとなっている。整備計画は、目標や期間を同じくし一体的に行われる複数の事業で構成されるものであり、単独の市町村や県及び複数の市町村で作成することが可能である。なお、社会資本整備総合交付金の配分・交付はこの整備計画単位で行われる。

(整備計画に記載する事業は各種法定計画、住民等関係者との調整等の観点から、円滑な整備計画に位置づける場合には事業計画内であるものが対象となり、その後、必要に応じて事業計画を変更し、実現性が高くなった時点で整備計画を変更し、新たな事業を追加することが必要。)

なお、地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、インターネットの利用により公表することとなっている。

(社会資本総合整備計画の作成イメージは「下水道事業の手引」第3章3-1を参照)

### ②実施に関する計画

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を受けて交付対象事業を実施しようとする地方公共団体等は、毎年度、当該年度の実施に関する計画を国に提出する。実施計画は、当該年度の要素事業ごとの



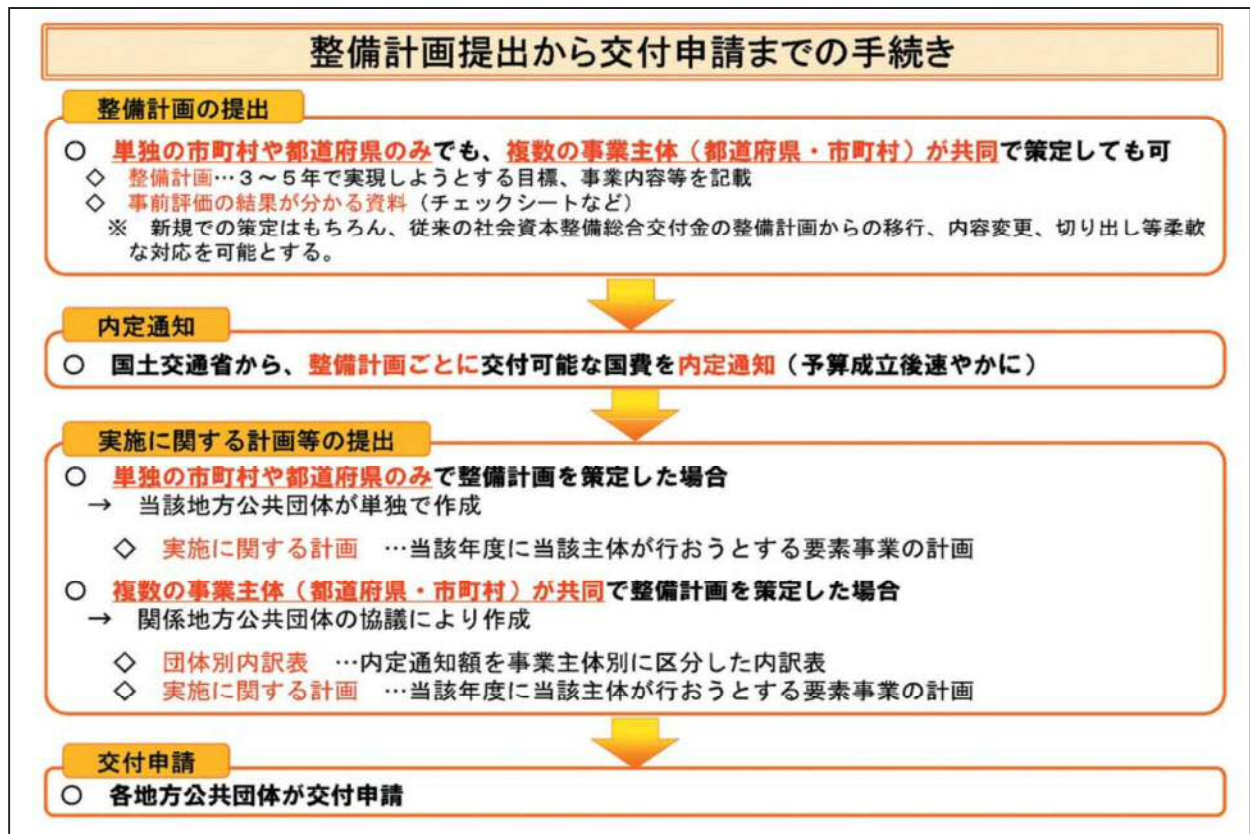


図 I—15 整備計画提出から交付申請までの手続きの流れ

国費の額を明記する。

また、実施計画を国に提出した後に、各整備計画ごとの基礎額の合計額を変更する場合は、再度、変更した実施計画を国に提出する。

（実施に関する計画の作成イメージは「下水道事業の手引」第3章3-1を参照）

### ③事業評価

平成22年度予算より、下水道事業は原則として社会資本整備総合交付金により支援されることを踏まえ、補助金交付のために行われてきた従来の新規事業採択時評価、事業再評価を実施する必要はなくなった。ただし、社会資本総合整備計画を作成するときに次に掲げる事項について地方公共団体は自主的・主体的に検証を行い、その結果をインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告することになっている。

（事前評価） ・ 目標の妥当性 ・ 整備計画の効果及び効率性 ・ 整備計画の実現可能性

中間評価は必要に応じて、事後評価は交付対象期間の終了時に行う必要がある。

（事後評価） ・ 同交付金を充てた要素事業の進捗状況 ・ 事業効果の発現状況  
 ・ 中間評価にあつては評価指標の中間目標値の実現状況  
 ・ 事後評価にあつては評価指標の最終目標値の実現状況  
 ・ 今後の方針

### 3) その他

#### ①下水道事業における国の重点配分の考え方(令和2年度)

##### ○社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金における下水道事業においては、持続可能な経済社会の実現に資するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

- 1 アクションプランに基づく下水道未普及対策事業(汚水処理施設整備が概成していない団体に限る)
- 2 PPP/PFI、下水汚泥のエネルギー利用、広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業

##### ○防災・安全交付金

防災・安全交付金における下水道事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラを再構築するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととなっている。

- 1 各地方公共団体が定める下水道事業計画に基づく雨水対策事業
- 2 国民の安全・安心の確保に向けた以下の取組みを推進するために追加的に必要となる下水道事業
  - ・ 南海トラフ地震・首都直下地震の対象地域における重要施設(消毒施設、管理棟、下水道総合地震計画に位置づけられている管渠)の地震対策
  - ・ 下水道総合地震対策事業(国土強靱化地域計画に基づき実施するもの又はマンホールトイレ整備を含むものに限る)
  - ・ 下水道施設の耐水化・非常用電源確保(津波対策を含む)

#### ②国における配分に当たっての事業横断的な配慮事項(令和2年度)

##### ○ストック効果の最大化を図る観点から、

- ・ 事業完了が目前で、あとわずかな投資で大きな経済効果が発揮される事業
- ・ 民間投資計画と連動して大きな経済効果が発揮される事業

を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

##### ○PPP/PFIの活用による民間投資の誘発を促進する事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

##### ○国土強靱化等の取組により国民の安全・安心の確保を推進する観点から、

- ・ 頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する総合的な防災・減災対策
- ・ インフラ長寿命化計画を踏まえた総合的な老朽化対策等

を緊急に進める横串・大括り化した総合的な整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

##### ○国土強靱化地域計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には防災・安全交付金の配分に当たって、また、定住自立圏共生ビジョン、連携中枢都市圏ビジョン、流域水循環計画又は地域再生法に基づく認定を受けた地域再生計画に基づき実施される事業を含む整備計画である場合には社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たって一定程度配慮する。

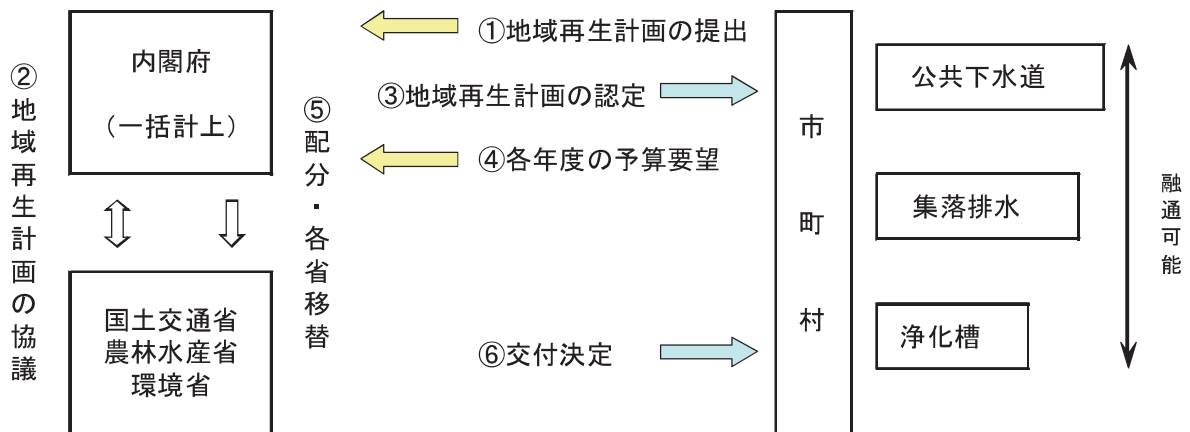
I-11-3 地方創生汚水処理施設整備推進交付金

・実態にあった面整備の実施が可能。  
 「事業主体は、事業主体の自主性裁量性により、自ら基礎数値等を決定し、現時点で最も効率的な事業手法を選択することが可能であり、整備手法が都道府県構想と異なる場合は、**次回の都道府県構想見直し時に反映するものとする。**」  
地方創生汚水処理施設整備交付金要綱(平成 28. 4. 20) 第15 雑則 1より抜粋

・地域再生計画に基づく予算配布が可能  
 「一定のエリア内で実施する**公共下水道、集落排水施設、浄化槽**の施設を連携して整備できるよう各事業の進捗状況の変化に対応しつつ、**事業間及び年度間で融通可能**であり、効率的な整備が可能。」  
「下水道事業の手引き」平成28年版 P290 地方創生推進交付金交付金の特徴 より抜粋

平成17年4月1日「地域再生法」が施行され、地域再生基盤強化交付金が創設された。その後、平成28年4月20日に地方再生法が改正され、経済基盤の強化又は生活環境の整備のための事業に対し、従来の地域再生基盤強化交付金に代わり地方創生推進交付金(まち・ひと・しごと創生交付金)が創設された。

地方創生推進交付金のうち汚水処理事業については、下水道、集落排水施設、浄化槽の2つ以上を総合的に整備する事業が交付対象となる(地方創生汚水処理施設整備推進交付金)。



※個々の補助制度に基づく手続きによらず、市町村の定めた計画に基づき、3～5年分を一括して認定されるものである。





遠賀町 夏まつり



糸島市 高祖神楽



苅田町 等覚寺の松会(幣切り) 4月



志免町 ともにもそうプロジェクト



八女市 福島燈籠人形



古賀市 まつり古賀